

あまがさきの

図書館要覧

令和4年度
(2022年度)



尼崎市立中央図書館

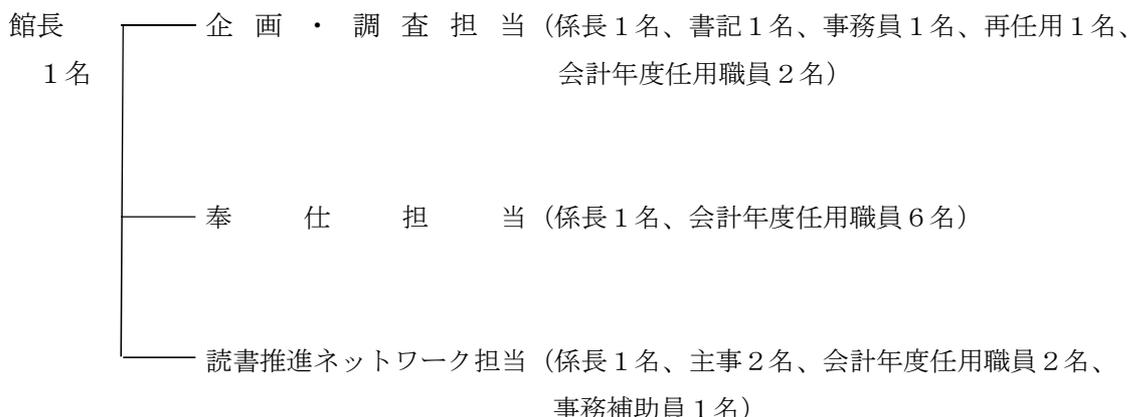
目 次

1	尼崎市立図書館の概要	1
2	蔵書統計	8
3	新聞・官報・雑誌目録	11
4	利用統計	14
5	電子図書館統計	24
6	行事等実施状況	25
7	令和4年度事業予算	38
8	図書館のあゆみ	39
9	関係条例・規則	49
10	尼崎市立図書館基本的運営方針 概要	58

1 尼崎市立図書館の概要

(1) 機構図 (令和4年4月1日現在)

●中央図書館 (20名)



●北図書館 (指定管理者制度導入：館長以下スタッフ21名)

指定業者：株式会社図書館流通センター

指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (5年間)

(2) 図書館サービス網

図書館サービス網とは、中央図書館、北図書館、7生涯学習プラザ及びユース交流センター図書室の計10施設で構築されている図書貸出サービス組織のことをいいます。

これは、市民が「誰でも、どこでも、どんな資料でも」利用できるように、また、市内全域にわたって、質の高い図書サービスを受けることができるように整備しているものです。

ただし、図書貸出サービスを受けるには図書館サービス網施設で図書貸出券の交付を受ける必要があります。

図書館サービス網施設 (令和4年4月1日現在)

区分	名称	所在地	電話番号
図書館	中央図書館	〒660-0826 尼崎市北城内2-7	6481-5244
	北図書館	〒661-0033 尼崎市南武庫之荘3-2-1-2-1	6438-7322
配本所	中央北生涯学習プラザ	〒660-0892 尼崎市東難波町2-1-4-1	6482-1750
	中央南生涯学習プラザ (令和4年7月26日～12月 末まで改修工事のため休館)	〒660-0868 尼崎市西御園町9-3-2	6413-8171
	小田北生涯学習プラザ	〒660-0976 尼崎市潮江1-1-1-1-0-1	6495-3181
	大庄北生涯学習プラザ (令和4年4月18日で閉館)	〒660-0076 尼崎市大島3-9-2-5	6419-3667
	大庄南生涯学習プラザ (令和4年5月1日より再開)	〒660-0077 尼崎市大庄西町3-6-1-4	6416-0159
	立花北生涯学習プラザ	〒661-0002 尼崎市塚口町3-3-9-7	6422-6741
	武庫東生涯学習プラザ	〒661-0035 尼崎市武庫之荘8-1-1	6432-1177
	園田西生涯学習プラザ	〒661-0982 尼崎市食満2-1-1	6491-5496
	ユース交流センター	〒661-0974 尼崎市若王寺2-1-8-4	6423-7788

図書館サービス網施設の利用案内（令和4年4月1日現在）

施設名		開館日・開館時間	休館日	利用条件等
中央図書館 北図書館		火～土曜日 午前9時～午後8時 日曜日・祝日 午前9時～午後5時15分	①月曜日 ②毎月最終木曜日 （いずれも休日に当たるときは翌平日。②においては、12月は28日、3、7月及び8月は除く） ③年末年始 （12月29日～翌年1月3日） ④特別整理期間	【登録資格】 ・市内在住者 ・市内在勤者 ・市内在学者 ・西宮市在住者 ・芦屋市在住者 ・伊丹市在住者 ・宝塚市在住者 ・川西市在住者 ・三田市在住者 ・猪名川町在住者 【必要書類】 住所が確認できるもの ・健康保険証 ・運転免許証 ・学生証 ・公共料金支払通知書 等
生涯学習プラザ図書室	中央北 小田北 立花北 武庫東 園田西 大庄南 （令和4年5月1日より再開）	月～土曜日 午前9時～午後8時30分 日曜日 午前9時～午後4時30分	①祝日 ②年末年始 （12月29日～翌年1月3日） ③特別整理日	
	中央南 （令和4年7月26日～12月末日まで休館）	火～日曜日 午前9時～午後5時	①月曜日 ②年末年始 （12月29日～翌年1月3日） ③特別整理日	
	大庄北 （令和4年4月18日で閉館）	金～水曜日 午前9時～午後8時30分 木曜日 午前9時～午後5時	① 祝休日の木曜日 ② 年末年始 （12月29日～翌年1月3日） ③ 特別整理日	
ユース交流センター		火～土曜日 午前9時～午後9時 日曜日・祝日 午前9時～午後5時	①月曜日 （祝日は除く） ②年末年始 （12月29日～翌年1月3日） ③特別整理日	

(3) オンラインシステム

図書サービス全施設を図書館システムでネットワーク化し、オンラインによる貸出・返却・資料検索業務等を行っています。

利用者は、図書館又は図書室のある生涯学習プラザ等で登録をすれば、図書をどこでも借りることができ、どこへでも返すことができます。

また、図書の蔵書情報もすぐに確認することができ、図書館及び利用者用検索機のある図書室では、利用者用検索機から直接予約を行うこともできます。

(4) 図書館ホームページ

図書館の利用案内をはじめ、蔵書検索、新聞等の所蔵一覧、貸出状況や予約状況及び行事予定など様々な情報をお知らせしています。

さらに、図書の予約や貸し出し延長の手続きも行うことができ、また、予約された資料が用意できたことをEメールでお知らせすることもできます。

〈サイトURL〉 <http://www.amagasaki-library.jp>

(5) インターネット予約システム

自宅のパソコンやスマートフォンから図書の予約ができます。また、予約された図書をお近くのサービスポイントで受け取りを行うことも可能です。

なお、システムの利用にあたっては、図書貸出券を発行のうえ、図書館ホームページにてパスワードの設定及びメールアドレスの登録が必要です。

(6) 広域利用システム

阪神7市1町（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市及び猪名川町）にお住まいの方であれば、次の図書館を利用いただけます。各図書館では、個人貸出、館内閲覧、図書館資料の複写等ができます。

また、各図書館から図書資料の取り寄せなどもできます。ただし、図書の貸出利用にあたっては、利用する図書館での図書貸出券の交付を受ける必要があります。

【参考】阪神7市1町の図書館

市町名	図書館名	所在地・電話番号	休館日（年末年始・特別整理期間を除く）
尼崎市	尼崎市立中央図書館	尼崎市北城内 27 06-6481-5244	・毎週月曜日 ・毎月最終木曜日 (ただし、7, 8, 12月及び3月は除く)
	尼崎市立北図書館	尼崎市南武庫之荘 3-21-21 06-6438-7322	
西宮市	西宮市立中央図書館	西宮市川添町 15-26 0798-33-0189	・毎週月曜日 ・毎月第1木曜日 (いずれも祝日に当たるときは翌開館日)
	西宮市立北部図書館	西宮市名塩新町 1番地 0797-61-1706	
	西宮市立鳴尾図書館	西宮市甲子園八番町 1-20 0798-45-5003	
	西宮市立北口図書館	西宮市北口町 1-2 ACTA 西宮東館 5階 0798-69-3151	

芦屋市	芦屋市立図書館	芦屋市伊勢町 12-5 0797-31-2301	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 ・毎月第1火曜日 (いずれも祝日に当たるときは翌開館日)
伊丹市	伊丹市立図書館 「ことば蔵」	伊丹市宮ノ前 3-7-4 072-783-2775	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 ・毎月第1木曜日(祝休日と重なる場合は除く)
	伊丹市立図書館南分館	伊丹市南野 2-3-25 072-781-7333	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日(祝休日と重なる場合は翌日) ・毎月末日
	伊丹市立図書館北分館	伊丹市北野 4-30 072-770-0519	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日(祝休日と重なる場合は翌日) ・毎月末日
	伊丹市立図書館神津分館	伊丹市森本 1-8-22 072-764-5991	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日(祝休日と重なる場合は翌日) ・毎月第1木曜日(祝休日と重なる場合は除く)
宝塚市	宝塚市立中央図書館	宝塚市清荒神 1-2-18 0797-84-6121	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日 ・毎月第2金曜日
	宝塚市立西図書館	宝塚市小林 2-7-30 0797-77-1222	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日 ・毎月1日(1月は4日。ただし、水曜日の場合は翌日)
川西市	川西市立中央図書館	川西市栄町 25-1 「アステ川西」4、5階 072-755-2424	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日(祝日と重なる場合は翌日) ・毎月末日(12月は28日。ただし、火曜、土曜、日曜、祝日と重なるときはその前日)
三田市	三田市立図書館	三田市南が丘 2-11-57 079-562-7300	なし
	三田市立図書館 ウッディタウン分館	三田市けやき台 1-4-1 079-565-2236	毎月第2火曜日
猪名川町	猪名川町立図書館	川辺郡猪名川町白金 1-74-16 072-766-3238	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日(祝日にあたるときはその翌日) ・毎月第1木曜日

(7) あまがさき電子図書館

令和3年7月1日から、電子書籍の貸出サービス（「あまがさき電子図書館」）を開始しました。

・サイトURL

<https://web.d-library.jp/amagasaki/>

・利用できる方

図書貸出券の交付を受けている市内在住・在勤・在学者

・利用の内容

貸出冊数・貸出期間 3冊まで・14日間

予約冊数 3冊まで

・利用方法

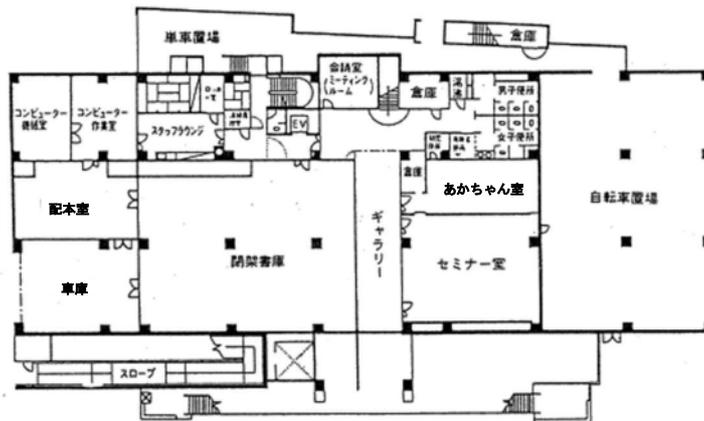
スマートフォンやパソコンなどのブラウザから「あまがさき電子図書館」サイトにアクセスすれば利用できます。利用はストリーミング方式で、利用に係る通信料は自己負担です。

(8) 施設の概要

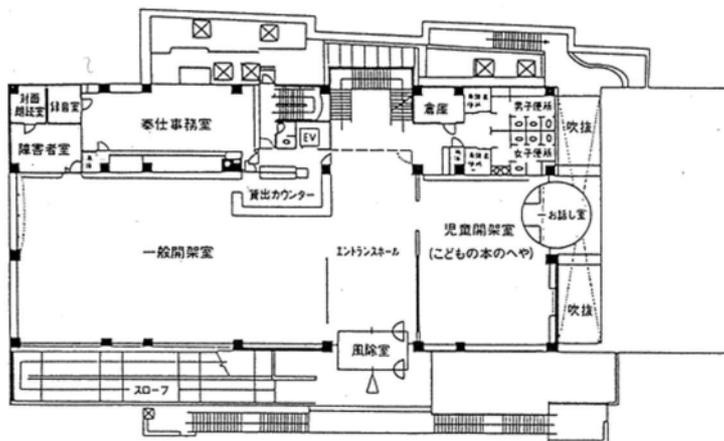
① 中央図書館

- ・所在地 尼崎市北城内27番地
- ・開館年月日 平成2年8月20日（一般利用は8月21日から）
- ・敷地面積 2878.28㎡
- ・建築面積 1918.03㎡
- ・延床面積 4728.40㎡（他に自転車置き場384㎡、通路202.28㎡）
- ・構造 鉄筋コンクリート造り、地上3階地下1階、塔屋
- ・図書収容能力 36万冊
- ・平面図

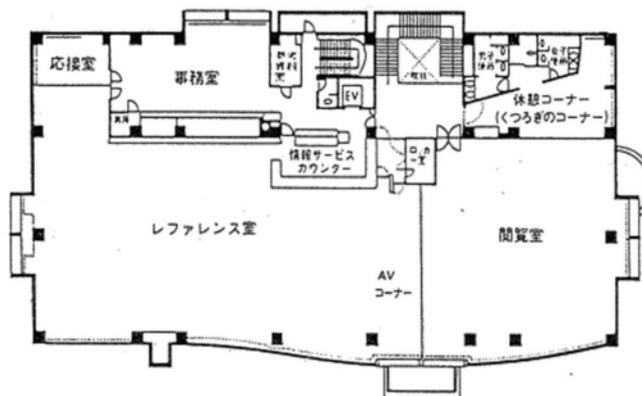
① 1階



② 2階



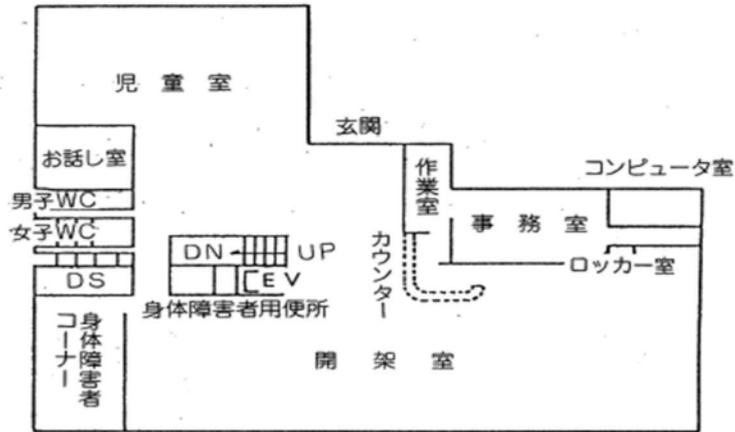
③ 3階



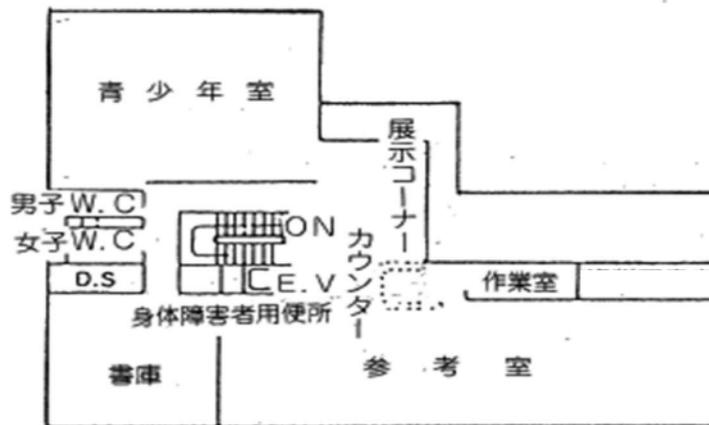
② 北図書館

- ・所在地 尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号
- ・開館年月日 昭和54年6月1日
- ・敷地面積 1569.62㎡
- ・建築面積 932.20㎡
- ・延床面積 2477.49㎡
- ・構造 鉄筋コンクリート造り、地上3階地下1階、塔屋
- ・図書収容能力 14万冊
- ・平面図

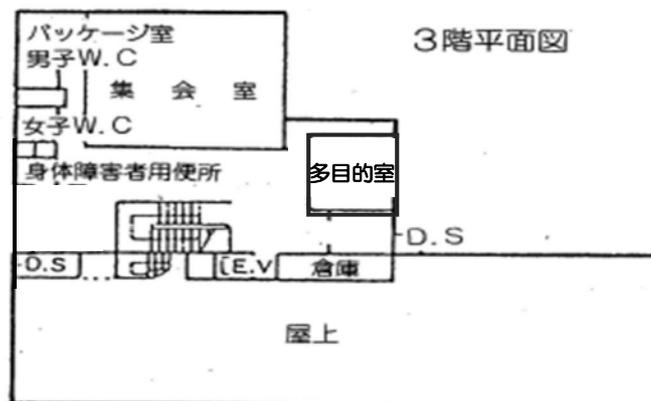
① 1階



② 2階



③ 3階



2 蔵書統計

(1) 蔵書冊数の推移

		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
図書館	中央図書館	464,874	463,209	459,262	462,150	467,738
	北図書館	181,748	184,460	180,832	183,257	185,783
配本所	中央北生涯学習プラザ図書室	10,657	8,798	8,428	8,085	8,077
	中央南生涯学習プラザ図書室	2,448	2,483	2,540	2,886	2,970
	小田北生涯学習プラザ図書室	29,796	27,708	26,467	25,437	23,453
	大庄南生涯学習プラザ図書室	6,100	6,023	6,489	5,292	
	大庄北生涯学習プラザ図書室					4,661
	立花北生涯学習プラザ図書室	9,039	8,339	9,616	9,413	9,145
	武庫東生涯学習プラザ図書室	18,722	16,924	16,749	17,401	14,857
	園田西生涯学習プラザ図書室	18,388	19,122	18,476	18,101	18,185
	園田東生涯学習プラザ図書室	20,842	18,289	16,997	12,025	
	ユース交流センター図書室			8,500	12,353	13,882
合計		762,614	755,355	754,356	756,400	748,751

(いずれも3月31日現在の数値。視聴覚資料、雑誌、新聞は除く。)

(2) 分類別蔵書冊数(令和3年度)

分類	館名	図書館		配本所							合計	
		中央	北	中央北	中央南	小田北	大庄南	立花北	武庫東	園田西		ユース
成人図書	0 総記	44,075	7,391	57	34	143	44	80	114	139	239	52,316
	1 哲学	11,861	3,972	76	29	329	89	125	207	366	359	17,413
	2 歴史	33,004	11,675	165	69	614	80	253	437	471	418	47,186
	3 社会科学	59,491	17,352	315	126	972	193	413	956	1,246	801	81,865
	4 自然科学	18,530	7,501	281	72	841	117	250	515	698	848	29,653
	5 工学技術	23,869	8,750	444	137	1,365	252	487	780	1,008	671	37,763
	6 産業	10,334	2,888	126	26	441	86	108	273	406	233	14,921
	7 芸術	26,198	10,907	281	134	962	67	331	527	528	488	40,423
	8 言語	5,739	2,448	59	16	200	15	50	109	108	204	8,948
	9 文学	123,302	52,150	1,531	1040	5,774	1,787	1,942	3,193	4,827	3,230	198,776
小計	356,403	125,034	3,335	1,683	11,641	2,730	4,039	7,111	9,797	7,491	529,264	
児童図書	111,335	60,749	4,742	1,287	11,812	1,931	5,106	7,746	8,388	6,391	219,487	
合計	467,738	185,783	8,077	2,970	23,453	4,661	9,145	14,857	18,185	13,882	748,751	

(3) 図書蔵書状況の推移

館名	区分	令和3年3月31日現在蔵書数		年間増減	
		令和3年3月31日現在蔵書数	令和4年3月31日現在蔵書数		
図書館	中央	成人図書	354,355	356,403	2,048
		児童図書	107,795	111,335	3,540
		計	462,150	467,738	5,588
	北	成人図書	124,133	125,034	901
		児童図書	59,124	60,749	1,625
		計	183,257	185,783	2,526
配本所	中央北	成人図書	3,321	3,335	14
		児童図書	4,764	4,742	△22
		計	8,085	8,077	△8
	中央南	成人図書	1,549	1,683	134
		児童図書	1,337	1,287	△50
		計	2,886	2,970	84
	小田北	成人図書	12,614	11,641	△973
		児童図書	12,823	11,812	△1,011
		計	25,437	23,453	△1,984
	大庄南	成人図書	1,910	2,730	820
		児童図書	3,382	1,931	△1,451
		計	5,292	4,661	△631
	立花北	成人図書	4,133	4,039	△94
		児童図書	5,280	5,106	△174
		計	9,413	9,145	△268
	武庫東	成人図書	7,775	7,111	△664
		児童図書	9,626	7,746	△1,880
		計	17,401	14,857	△2,544
	園田西	成人図書	9,929	9,797	△132
		児童図書	8,172	8,388	216
		計	18,101	18,185	84
	園田東	成人図書	5,858	(令和3年3月末 で閉鎖)	△5,858
		児童図書	6,167		△6,167
		計	12,025		△12,025
ユース交流センター	成人図書	6,616	7,491	875	
	児童図書	5,737	6,391	654	
	計	12,353	13,882	1,529	
合計	成人図書	532,193	529,264	△2,929	
	児童図書	224,207	219,487	△4720	
	計	756,400	748,751	△7,649	

(4) 視聴覚資料所蔵状況（中央図書館にのみ所蔵）

資料種別 所蔵館	CD (点)	LD (点)	DVD (点)	ビデオ テープ (点)	カセット テープ (点)	合計 (点)
中央図書館	539	364	568	1,227	10	2,708

(令和4年3月31日現在)

(5) 雑誌及び新聞所蔵状況

	雑誌 (誌)	新聞 (種類)
中央図書館	271	22
北図書館	97	11
合計	368	33

(令和4年3月31日現在)

3 新聞・官報・雑誌目録

(1) 新聞（寄贈を除く）

① 全紙（数字は保存年）

新聞名	中央	北	新聞名	中央	北	新聞名	中央	北
朝日新聞	3	3	日本経済新聞	3	3	ジャパントイムズ	1	1
神戸新聞	永	3	日刊工業新聞	1		点字毎日	1	
産経新聞	3	3	日経MJ	1				
毎日新聞	3	3	スポーツニッポン	1				
読売新聞	永	3	デイリースポーツ		1			

② バックナンバー

タイトル	中央図書館での保存状況	北図書館での保存状況
朝日新聞 全紙 地方版（製本） 縮刷版 縮刷版（大阪朝日） 復刻版 縮刷版復刻版	S13.1～S28.12, H7.1～H8.3 S29.1～ S22.7～(S22.8・9, S26.4, S35.4欠) S3.1～S16.12, (S16.11欠) M21.7～M45.6, T1.7～T15.12 S2.1～S30.12	H18.1～（15年保存）
神戸新聞 全紙 地方版（製本）	S19.1～S20.2, S54.6～ S29.1～(S32.5～9, S32.11欠)	
産経新聞 全紙 地方版（製本） 縮刷版	H7.1～H8.3 S29.1～(S31.4, S33.7～12欠) S26.1～S29.12	
毎日新聞 全紙 地方版（製本） 縮刷版 縮刷版（大阪毎日）	H7.1～H8.3 S29.1～ S25.1, S25.12～(S26.4, S47.2欠) S3.1～S4.2, S12.1～S19.4	
読売新聞 全紙 地方版（製本） 縮刷版	S54.6～S56.12, S63.1～ S29.1～(S33, S36.10.20～11.30欠) S33.9～(S42.9, S47.6, S47.9欠)	
日本経済新聞 全紙 縮刷版	H7.1～H8.3 S41.4～S44.3 (S42.1, S42.4欠)	S54.1～

(2) 官報等

官報・公報名	中央	北	官報・公報名	中央	北	官報・公報名	中央	北
官報 (平成30年1月以降はデジタル版のみ)	永	3	ひょうご県議会だより 市報あまがさき (中央はS28. 4/15～) (北はS54. 6～)	永 永	永 永	尼崎市議会だより 尼崎市公報 (昭和62年3月まで)	永 永	永
兵庫県公報	永	3						
県民だよりひょうご	永	永						

(3) 雑誌 (令和4年6月現在)

雑誌名	中央	北	雑誌名	中央	北	雑誌名	中央	北
[ア]			クロワッサン	1	1	週刊ベースボール別冊	永	
AERA (アエラ)	1	3	群像	永		JUNON (ジュノン)	1	
AERA with Kids (アエラ ウイズ キッズ)	1		経済界	2		ジュリスト	永	
あまから手帖	永		芸術新潮		3	小学1年生	1	1
&Premium (アンドプレミアム)	1		螢雪時代	1		将棋世界		3
田舎暮らしの本	1		現代の図書館	永		小説現代		3
ENGLISH JOURNAL1 (イングリッシュジャーナル)		1	月刊クーヨン		1	小説幻冬	3	
With (ウィズ) (×)	1		月刊碁ワールド		3	小説新潮	3	
V o C E (ヴォーチェ)	1		月刊自家用車	2		小説宝石	3	
栄養と料理	1		月刊ジュニアエラ		2	新潮		3
ESSE (エッセ)	1		月刊タイガース	永		SWITCH (スイッチ)	1	
NHKガッテン! (×)		2	月刊たくさんのふしぎ	1	2	SCREEN (スクリーン)		1
NHKきょうの健康	3		月刊Newsがわかる	1		STORY (ストーリー)	1	
NHKきょうの料理	2		月刊福祉	2		Sports Graphic Number (スポーツグラフィックナンバー)	3	1
NHKきょうの料理ビギナーズ		2	月刊むし	1		健康		3
NHK趣味の園芸	2		健康		3	建築知識	永	
NHK将棋講座	1		後期のたまごクラブ	1		後期のひよこクラブ	1	
NHKすてきにハンドメイド		3	後期のひよこクラブ	1		子供の科学		1
NHKのおかあさんといっしょ	1		子供の科学		1	kodomo (コドモエ)	3	
LDK (エルディーケー)		2	kodomo (コドモエ)	3		こどものとも	1	3
オール讀物	3		こどものとも	1	3	※こどものとも0, 1, 2	永	3
O g g i (オッジ)	1		こどものとも (年少版)	1	3	こどものとも (年中向)	1	3
男の隠れ家	1		こどものとも (年中向)	1	3	子どもの本棚	2	
オレンジページ		2	子どもの本棚	2		この本読んで!	永	
音楽の友	3		この本読んで!	永		[サ]		
[カ]			[サ]			ちいさなかがくのとも	1	
※会社四季報	永	1	サッカーマガジン	1		中央公論	永	3
かがくのとも	1	3	SAVVY (サヴィ)		1	中期のたまごクラブ	1	
かぞくのじかん (×)	2	2	サライ	1		中期のひよこクラブ		1
学校図書館速報版	3		サンキュ!		3	つり人	3	
家庭画報		3	サンデー毎日	永	3	デジタルカメラマガジン	1	
関西ウォーカー		1	JTB時刻表	永	1	鉄道ジャーナル		1
季刊人権問題	永		思想	永		鉄道ファン		2
キネマ旬報	永		週刊朝日	永	3	特選街 (×)		1
ku : nel (クネル)	2		週刊エコノミスト	永		図書館雑誌	永	3
Goods Press (グッズ プレス)	2		週刊新潮	3		DOS/V POWER REPORT (ドスバイパワーレポート)	2	
暮らしの手帖	3	10	週刊ダイヤモンド		1			
CREA (クレア)		1	週刊ベースボール	1				

雑誌名	中央	北	雑誌名	中央	北
[ナ]			文藝春秋	永	3
NATIONAL GEOGRAPHIC日本版 (ナショナルジオグラフィック)	2		法律時報		10
日経WOMAN		1	POPEYE(ポパイ)		1
日経エンタテインメント	1		[マ]		
日経サイエンス	1		Meets Regional (ミーツ リージョナル)	1	
日経PC21	3		ミステリマガジン	2	
日経ビジネス		1	ミュージカル		3
日経ヘルス	1		MUSIC MAGAZINE (ミュージックマガジン)	2	
日本カメラ (×)		3			
Newton(ニュートン)		3	めばえ	1	
猫びより	1		MEN's NONNO (メンズノンノ)	1	
のびのび子育て (×)	1				
non・no (ノンノ)	1		MORE (モア)		1
[ハ]			MOE (モエ)		3
初めてのたまごクラブ	1		モーターマガジン		1
初めてのひよこクラブ		1	[ヤ]		
母の友	3		山と溪谷		3
ハルメク	1	1	幼稚園	1	
※判例時報	永		[ラ]		
BE-PAL(ビーパル)		1	ランナーズ	1	
美術手帖	永		LEE(リー)		1
兵庫教育	永		旅行読売	1	
ひょうご部落解放	永		LEON(レオン)	1	
ひよこクラブ (×)		1	歴史街道		3
FINEBOYS(ファインボーイズ)		1	歴史研究	永	
婦人画報	2		歴史人	3	
婦人公論	永	1	レタスクラブ		1
※部落解放	永		[ワ]		
BRUTUS(ブルータス)	1		Wan(ワン)	1	
プレジデント	2		[N]		
プレジデントFamily	1		Newsweek(英語版)	2	
文學界	3				

(注)
中央=中央図書館
北=北図書館
数字=保存年数
永=永年保存

(注)1 * AERA(アエラ)H7. 2. 5号~H8. 3. 25号、新潮H7. 1~12月号及び週刊新潮H7. 1. 15号~
H8. 3. 28号を震災関連、H17. 5. 5 12~H18. 1. 5 12はJR福知山線事故のJR福知山線事
故の資料として中央図書館にて永久保存している。

* 時刻表の中央図書館分は、奇数月のみ。 北図書館は偶数月のみ。

* 婦人公論は、北図書館のみ購入、中央図書館は、北図書館の保存期間終了後のみ所蔵。

* ※については、図書として購入しているもの。

(注)2 * 中央図書館:20年以上経過したものは貸出不可

* (×)については、令和3年度以降に休刊・廃刊・購入中止となったもの。

休刊・廃刊・購入中止となったものでも、保存期間中は保存している。

4 利用統計

(1) 登録者の状況

①全登録者数の推移（年齢別）

（単位：人）

年齢 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童	0～12歳	12,964	11,801	10,957
一般	13～19歳	18,274	17,762	17,263
	20～29歳	33,451	33,496	33,435
	30～39歳	34,742	35,027	35,720
	40～49歳	41,232	41,648	41,971
	50～59歳	27,336	29,703	32,036
	60～69歳	16,373	16,590	17,042
	70～79歳	16,623	17,410	17,976
	80歳以上	10,957	12,249	13,782
合計		211,952	215,686	220,182

②実登録者数の推移

（単位：人）

年齢 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童	0～12歳	5,860	4,211	4,799
一般	13～18歳	1,623	1,038	1,191
	19～29歳	1,795	1,744	1,785
	30～39歳	3,956	3,304	3,516
	40～49歳	5,239	4,301	4,548
	50～59歳	2,977	2,686	2,874
	60～69歳	3,225	2,578	2,516
	70～79歳	3,566	3,086	3,189
	80歳以上	930	817	891
合計		29,171	23,765	25,309

※実登録者とは、1年間に1回以上利用した人数

③団体貸出利用者数

年度	利用団体数	貸出冊数		
		成人図書	児童図書	合計
令和元年度	143	578	41,950	42,528
令和2年度	124	614	35,195	35,810
令和3年度	117	382	40,723	41,105

(2) 個人貸出冊数・貸出人数の状況

年度	図書館名		貸出冊数(冊)			貸出人数(人)		
			成人図書	児童図書	合計	成人	児童	合計
令和2年度	図書館	中 央	182,224	140,571	322,795	66,503	11,821	78,324
		北	272,133	244,161	516,294	119,220	21,411	140,631
	配 本 所	中 央 北	18,802	19,065	37,867	11,041	2,548	13,589
		中 央 南	1,599	2,109	3,708	1,169	259	1,428
		小 田 北	50,852	64,563	115,415	30,649	5,666	36,315
		大 庄 南	9,181	4,990	14,171	5,038	624	5,662
		立 花 北	21,917	29,174	51,091	13,883	2,624	16,507
		武 庫 東	21,063	50,164	71,227	14,961	4,725	19,686
		園 田 西	23,360	35,490	58,850	13,501	2,854	16,355
		園 田 東	20,335	24,131	44,466	10,649	2,331	12,980
		ユース交流センター	11,748	27,006	38,754	6,944	2,171	9,115
		合 計	633,214	641,424	1,274,638	293,558	57,034	350,592
令和3年度	図書館	中 央	189,494	161,260	350,754	72,938	13,560	86,498
		北	303,323	293,217	596,540	136,619	25,545	162,164
	配 本 所	中 央 北	20,681	19,332	40,013	12,768	2,408	15,176
		中 央 南	2,311	2,802	5,113	1,625	346	1,971
		小 田 北	53,484	69,262	122,746	33,028	6,917	39,945
		大 庄 北	9,335	5,017	14,352	5,347	626	5,973
		立 花 北	24,298	28,394	52,692	15,900	2,715	18,615
		武 庫 東	25,746	55,110	80,856	17,656	5,593	23,249
		園 田 西	33,400	56,343	89,743	20,571	4,338	24,909
		ユース交流センター	23,896	57,583	81,479	14,545	4,911	19,456
		合 計	685,968	748,320	1,434,288	330,997	66,959	397,956

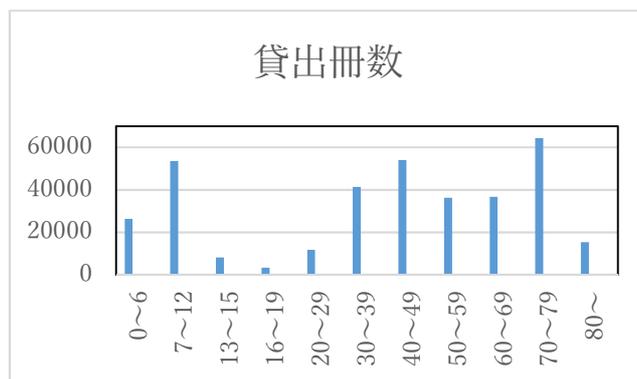
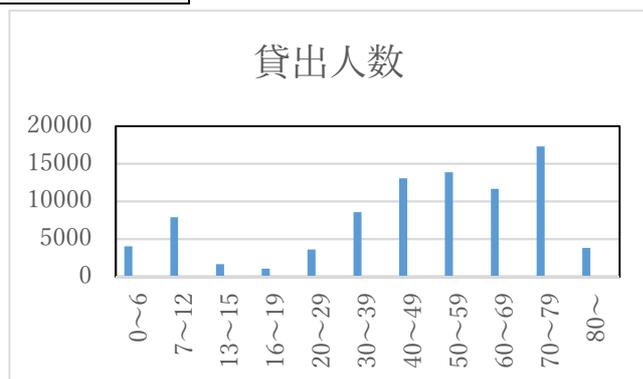
※1 団体貸出、点字・録音図書の貸出は除く。

※2 ユース交流センターは令和元年10月1日から開室。

※3 大庄南生涯学習プラザ図書室は改修工事のため、令和3年度は大庄北生涯学習プラザに移設した。

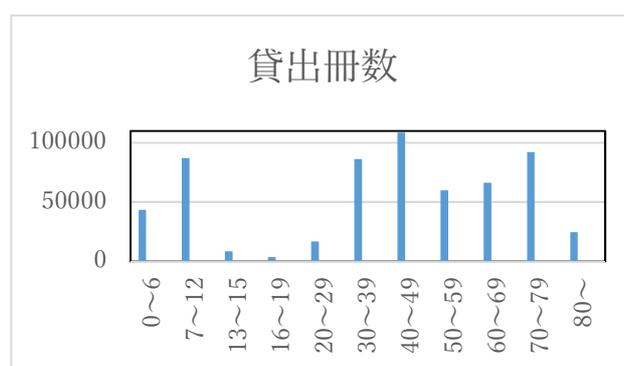
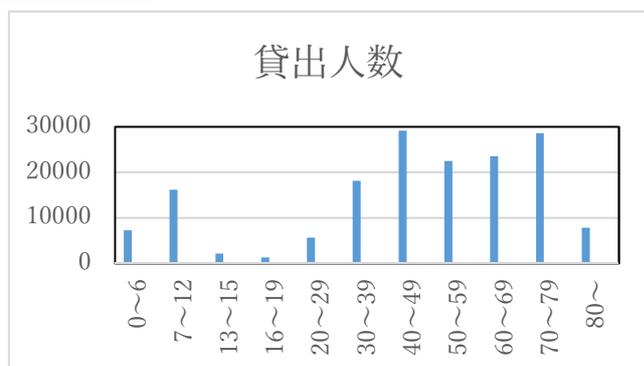
(3) 館別・年齢別貸出人数・貸出冊数

①中央図書館



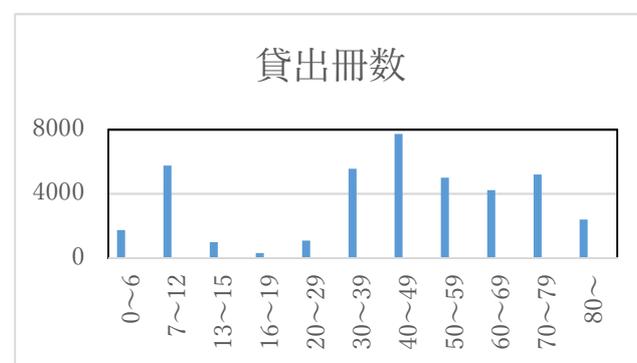
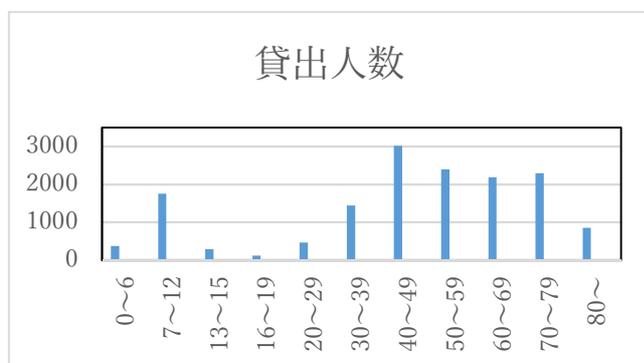
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	4,017	7,894	1,649	1,078	3,610	8,563	13,061	13,860	11,661	17,283	3,822	86,498
貸出冊数	26,313	53,484	8,061	3,242	11,754	41,319	54,023	36,188	36,706	64,401	15,263	350,754

②北図書館



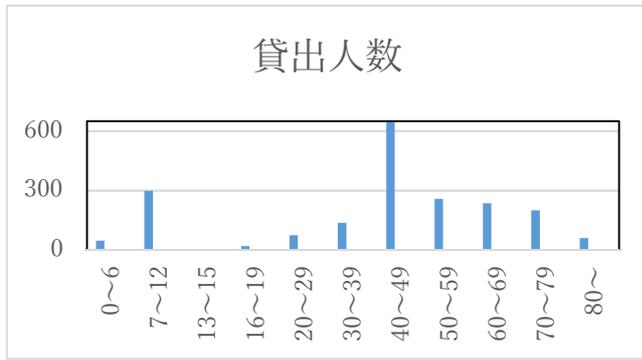
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	7,243	16,171	2,131	1,297	5,623	18,161	29,145	22,478	23,566	28,556	7,793	162,164
貸出冊数	43,346	86,862	8,483	3,659	16,803	86,120	108,583	59,757	66,228	92,005	24,694	596,540

③中央北生涯学習プラザ図書室



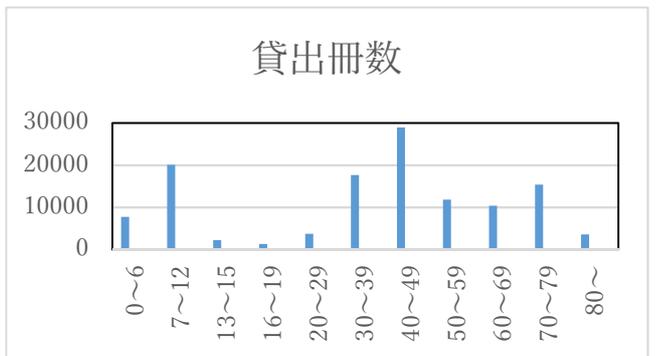
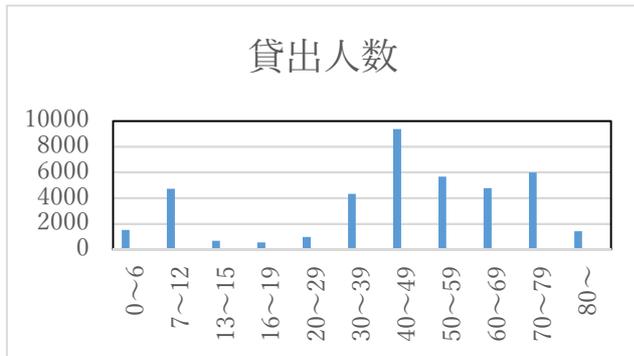
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	367	1,755	286	120	465	1,445	3,021	2,392	2,185	2,292	848	15,176
貸出冊数	1,744	5,761	997	321	1,091	5,555	7,727	4,999	4,223	5,198	2,397	40,013

④中央南生涯学習プラザ図書室



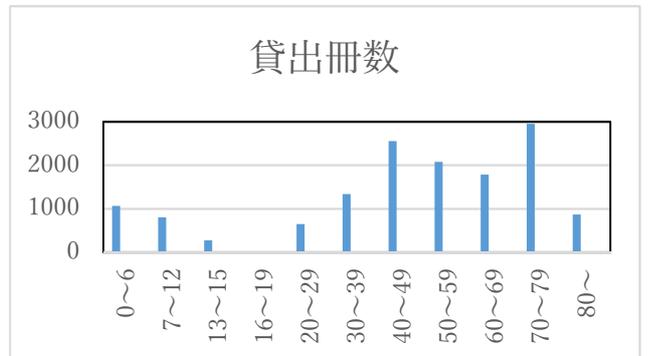
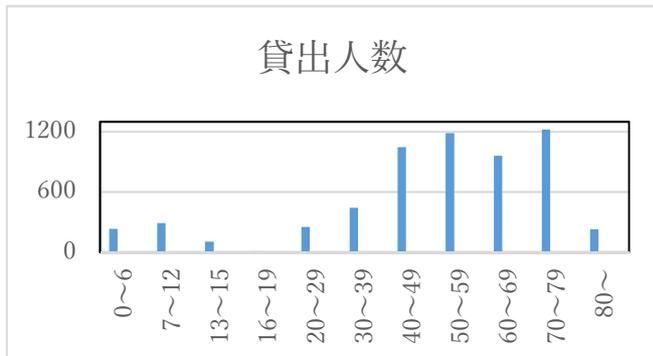
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	46	297	3	19	74	137	644	258	235	199	59	1,971
貸出冊数	223	1,002	14	74	117	545	1,557	491	587	382	121	5,113

⑤小田北生涯学習プラザ図書室



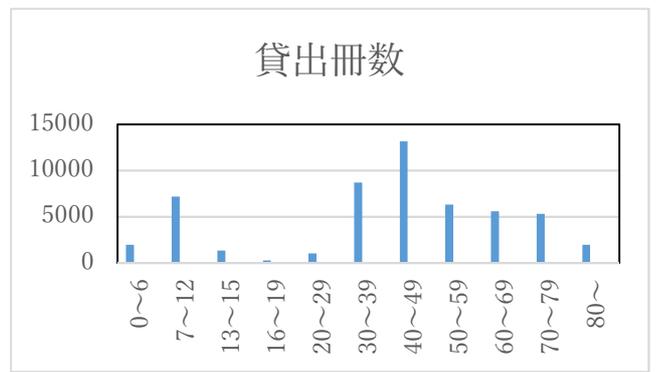
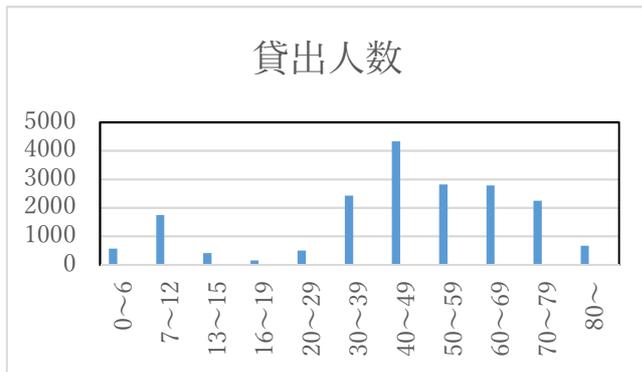
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,527	4,713	677	544	972	4,318	9,361	5,668	4,768	5,990	1,407	39,945
貸出冊数	7,708	20,056	2,217	1,316	3,724	17,663	28,926	11,837	10,406	15,364	3,529	122,746

⑥大庄北生涯学習プラザ



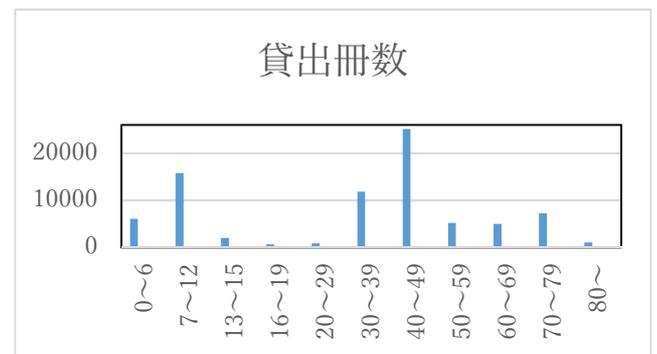
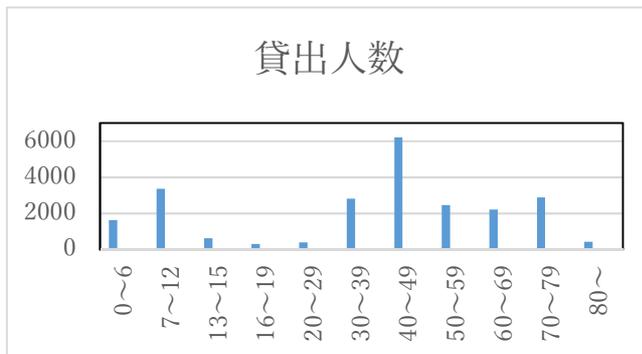
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	232	289	105	9	250	443	1,046	1,186	961	1,222	230	5,973
貸出冊数	1,066	796	272	16	646	1,338	2,553	2,078	1,780	2,945	862	14,352

⑦立花北生涯学習プラザ図書室



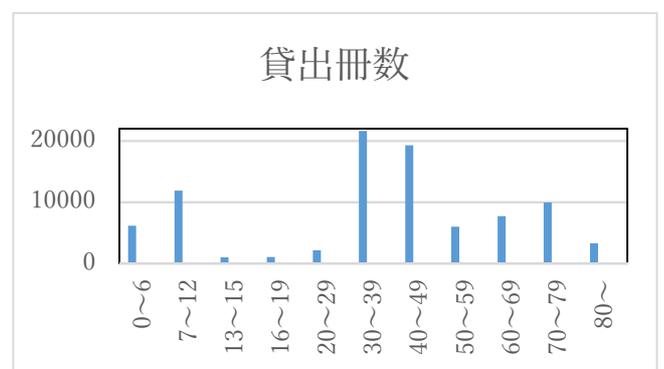
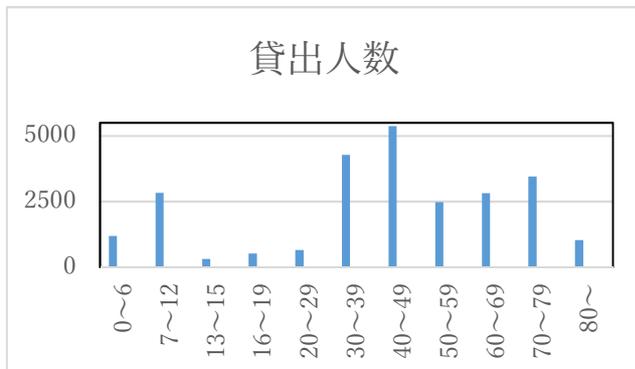
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	561	1,742	412	147	494	2,422	4,323	2,821	2,784	2,249	660	18,615
貸出冊数	1,955	7,171	1,327	255	1,014	8,694	13,150	6,290	5,584	5,295	1,957	52,692

⑧武庫東生涯学習プラザ図書室



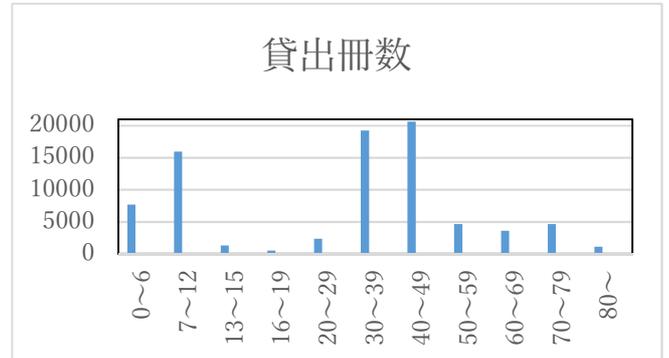
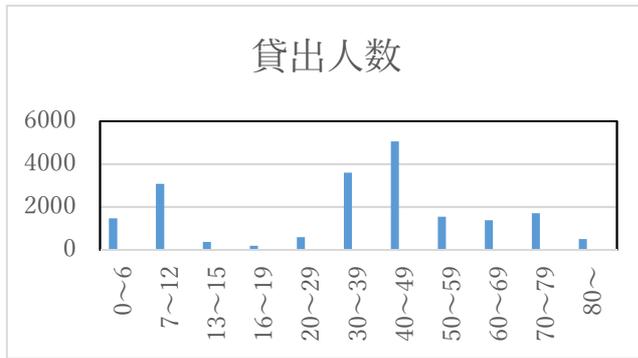
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,617	3,361	615	293	387	2,807	6,198	2,462	2,208	2,878	423	23,249
貸出冊数	6,092	15,787	1,995	677	840	11,818	25,120	5,224	4,995	7,262	1,046	80,856

⑨園田西生涯学習プラザ図書室



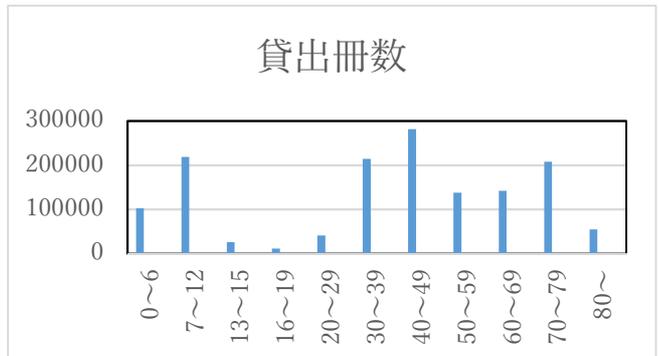
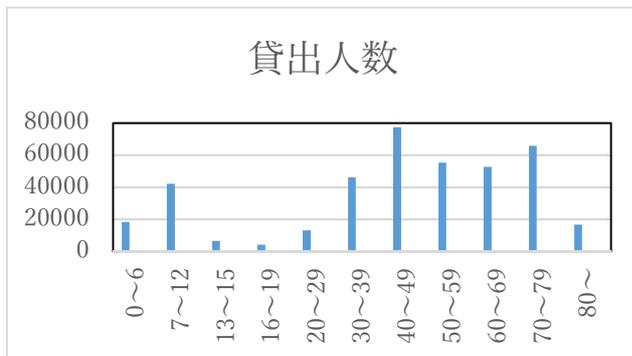
	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,192	2,829	317	518	647	4,278	5,362	2,476	2,817	3,447	1,026	24,909
貸出冊数	6,099	11,839	938	1,023	2,117	21,598	19,276	5,969	7,699	9,946	3,239	89,743

⑩ユース交流センター図書室



	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	1,463	3,082	366	181	589	3,591	5,057	1,544	1,382	1,698	503	19,456
貸出冊数	7,644	15,960	1,274	508	2,323	19,247	20,602	4,608	3,582	4,624	1,107	81,479

⑪全館



	0~6	7~12	13~15	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
貸出人数	18,265	42,133	6,561	4,206	13,111	46,165	77,218	55,145	52,567	65,814	16,771	397,956
貸出冊数	102,190	218,718	25,578	11,091	40,429	213,897	281,517	137,441	141,790	207,422	54,215	1,434,288

(4) 予約サービス

①予約件数（令和3年度）

予約方法 受取場所		窓口 (件)	OPAC (件)	WEB (件)	携帯 (件)	合計 (件)
中央図書館		6,176	2,031	12,606	8,895	29,708
北図書館		7,866	6,699	34,666	28,379	77,610
配 本 所	中央北	1,492	397	5,798	4,578	12,265
	中央南	116	1	1,484	867	2,468
	小田北	2,066	3,945	17,251	12,315	35,577
	大庄北	337	196	3,938	2,675	7,146
	立花北	1,408	473	9,773	7,702	19,356
	武庫東	1,655	543	9,279	7,870	19,347
	園田西	2,217	3,353	9,137	7,914	22,621
	ユース交流センター	1,358	1,244	9,054	7,615	19,271
合計		24,691	18,882	112,986	88,810	245,369

②予約件数の推移

年度 受取場所		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央図書館		31,852	30,642	28,588	27,437	29,708
北図書館		62,163	64,141	64,901	69,181	77,610
配 本 所	中央北	9,369	9,683	11,809	11,970	12,265
	中央南	1,607	1,785	1,897	2,202	2,468
	小田北	27,312	31,582	32,217	32,294	35,577
	大庄北	6,624	6,424	6,506	7,091	7,146
	立花北	12,292	14,609	15,748	17,537	19,356
	武庫東	14,472	16,143	15,766	17,117	19,347
	園田西	11,857	15,037	15,268	14,705	22,621
	園田東	13,474	14,574	14,848	13,627	
	塚口南	5,404	3			
	稲葉荘	702				
ユース交流センター			2,649	8,171	19,271	
合計		197,128	204,623	210,197	221,332	245,369

(5) レファレンス（調査相談）対応件数の推移

	レファレンス 形態	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中央図書館	窓 口	2,884	2,660	1,871	1,350	1,175
	電 話	3,061	3,488	3,514	3,343	4,072
	文 書	0	1	0	0	1
	小 計	5,945	6,149	5,385	4,693	5,248
北図書館	窓 口	800	637	520	386	420
	電 話	27	19	17	21	27
	文 書	0	0	0	0	0
	小 計	827	656	537	407	447
合 計		6,772	6,805	5,922	5,100	5,695

(6) 相互貸借件数（令和3年度）

①阪神地区公共図書館協議会

	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	合 計
貸出数	125	110	76	190	148	248	70	967
借受数	302	154	38	308	283	284	176	1,545

②阪神地区公共図書館協議会以外

	兵 庫 県 内			兵 庫 県 外					合 計
	兵庫県立	市 町 立	小 計	大阪府立	大阪市立	県外図書館	国立国会	小 計	
貸出数	1	121	122	0	0	12	0	12	134
借用数	320	50	370	0	0	11	1	12	382

(7) インターネット利用者数（令和3年度）

（単位：人）

館名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央図書館	インターネット	114	0	45	150	91	0	163	122	77	112	125	134	1,133
	データベース	14	0	5	19	3	0	20	9	4	10	10	14	108
	小 計	128	0	50	169	94	0	183	131	81	122	135	148	1,241
北図書館	インターネット	142	0	42	152	85	0	142	134	108	110	89	118	1,122
	データベース	5	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	7
	小 計	147	0	42	152	85	0	142	135	109	110	89	118	1,129
合 計		275	0	92	321	179	0	325	266	190	232	224	266	2,370

(8) 複写サービス利用数 (令和3年度)

(単位: 枚)

	白黒	カラー	データベース			合計
			国立国会 デジタル 資料複写	その他	小計	
中央図書館	9,689	451	1,043	369	1,412	11,552
北図書館	2,693	134		1	1	2,828
合計	12,382	585	1,043	370	1,413	14,380

(9) 障がい者サービス利用状況 (令和3年度)

① 郵送貸出利用実績

年度	登録者	図書			定期刊行物・コラム	
		点字図書	録音図書 (デジジー)	録音図書 (カセット)	点字資料	録音図書(カセット・デジジー)
令和元年度	124人	271冊	2,605巻	3,160枚	414冊	1,053冊
令和2年度	135人	289冊	2,238巻	2,453枚	324冊	920冊
令和3年度	137人	296冊	1,882巻	1,265枚	373冊	940冊

② 蔵書冊数 (中央・北図書館合計)

年度	点字図書	録音図書(カセット)	録音図書(デジジー)	合計
令和元年度	328冊	1,525巻	33枚	1,886点
令和2年度	328冊	1,525巻	33枚	1,886点
令和3年度	328冊	1,525巻	33枚	1,886点

③ 対面朗読利用実績

年度	館別	利用件数(件)	利用者数(人)	利用時間(時間)
令和元年度	中央図書館	1	1	1
	北図書館	89	89	205
令和2年度	中央図書館	0	0	0
	北図書館	37	37	133
令和3年度	中央図書館	0	0	0
	北図書館	46	100	113

④ 朗読会

年度	館別	開催回数(回)	参加者数(人)
令和元年度	中央図書館	7	138
	北図書館	10	199
令和2年度	中央図書館	5	74
	北図書館	5	88
令和3年度	中央図書館	7	70
	北図書館	8	202

(10) 館内サービス利用状況

①視聴覚資料利用実績 (中央図書館のみ)

(単位：件)

年度 \ 種別	ビデオ	LD	DVD	CD	カセット	合計
平成29年度	532	418	1,360	90	0	2,400
平成30年度	517	361	1,209	159	0	2,246
令和元年度	428	515	970	154	2	2,069
令和2年度	237	391	390	87	6	1,140
令和3年度	82	171	240	32	3	557

②閲覧室利用実績 (令和3年度)

館名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央図書館	人数	1,680	-	744	2,682	1,680	-	2,714	2,448	1,223	2,047	2,433	2,028	19,679
	開館日数	25	25	25	27	26	25	26	24	14	23	23	27	290
	1日平均	67	-	30	99	67	-	104	102	87	89	106	75	68
北図書館	人数	1,307	-	405	2,039	393	-	1,711	1,311	1,183	1,421	1,534	1,264	12,588
	開館日数	25	25	26	27	26	25	26	23	20	23	23	27	296
	1日平均	52	-	16	76	15	-	66	57	59	62	67	47	43
合計	2,987	-	1,149	4,721	2,073	-	4,425	3,759	2,406	3,468	3,967	3,292	32,267	

※令和3年4月25日～6月20日および8月20日～9月30日の期間は、緊急事態宣言発令のため閲覧室の利用を禁止した。

5 電子図書館統計

※令和3年7月1日より「あまがさき電子図書館」サービス開始。

(1) コンテンツ数の推移 (令和3年度)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8,157	8,411	8,468	8,716	8,770	9,069	9,069	9,318	9,438

(2) 登録人数の推移 (令和3年度)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	39,505	40,067	40,395	41,140	41,542	43,708	43,980	44,302	45,242
在住	39,400	39,954	40,278	41,005	41,401	43,551	43,817	44,134	45,066
在勤	19	19	20	21	21	21	21	21	21
在学	86	94	97	114	120	136	142	147	155

※登録対象は尼崎市内在住・在勤・在学者に限る。

(3) 貸出冊数の推移 (令和3年度)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,162	793	852	1,978	1,237	1,000	1,187	1,179	1,167	10,555

(4) 予約冊数の推移 (令和3年度)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
608	371	458	1,446	607	471	512	473	437	5,383

6 行事等実施状況（令和3年度）

※新型コロナウイルス感染症対策のため通年行事の中止期間あり

(1) 中央図書館

① 集会行事

実施日	事業名	開催回数	参加人数
通年 (毎週土曜日)	おはなしの会	31	400
通年 (第2・4水曜日)	コアラくらぶ	16	217
通年 (第1火曜日)	朗読会 おはなし玉手箱	7	70
通年	ブックピクニック		25
随時	おはなしの会 (かみしばいの会)	5	50
通年	出張講座	10	612
随時	赤ちゃんのための絵本・手あそび DE コミュニケーション	3	47
随時	ビブリオバトル尼崎	4	85
随時	夏休みこども映画会	5	71
8月11日	平和教育推進事業 こども映画会	1	12
8月14日	平和のおはなし会	1	12
8月17日	一日図書館員	1	6
8月17日 8月18日	ファミリーDEひみつの書庫ツアー	6	17
10月30日	バリアフリー読書展	1	36
11月6日	ぬいぐるみのとしょかんおとまり会	1	23
11月6日	ぬいぐるみのとしょかんおとまり会 (大人バージョン)	1	5
11月13日	リサイクルブックフェア	1	95
1月5日	冬休みこども映画会	1	12
1月8日	読み初め会	1	12
1月15日	図書館と盗まれた本の謎	1	10
2月2日	学校図書ボランティア育成事業 活動発表・報告会 (共催)	1	13
3月30日	春休みこども映画会	1	15

② 期間事業

実施日	事業名	開催回数	参加人数
夏休み期間中	読書じょぎんぐ	1	13
11月26日～ 12月26日	闇鍋	1	135
1月4日～ 1月26日	読みくじ	1	517

③ 館内展示

ア 2階エントランス

実施時期	テーマ
3月26日～6月23日	ピーターラビットの作者 ビアトリクス・ポター
6月25日～9月29日	平和教育推進事業ミニ展示 満州事変と従軍兵士の記録
10月1日～12月26日	旧聖トマス大学（英知大学）の貴重書
1月4日～1月26日	令和4（2022）年の干支「寅」の本
1月28日～3月30日	レオナルド・ダ・ヴィンチ 素描集と解剖手稿 生誕570年記念

イ 一般室展示

(ア) 季節・時事

実施時期	テーマ
2月26日～4月7日	春を愉しむ
3月25日～4月15日	宇宙飛行の本（有人宇宙飛行成功から60年）
3月25日～4月18日	児童文学作家の本
3月25日～4月29日	図書館員だった作家の本
4月3日～4月13日	追悼 田中邦衛
4月6日～4月29日	追悼 橋田寿賀子
4月7日～4月29日	追悼 三好徹
4月13日～5月13日	祝 松山英樹マスターズ優勝（ゴルフの本）
4月25日～5月18日	ナポレオン没後200年
4月25日～5月19日	おうちでじっくり長編小説はいかが？
4月25日～6月20日	芥川・直木賞過去作
4月25日～6月20日	医療・感染症関連本
5月1日～5月20日	みどりの日（自然に親しむ本）
5月1日～5月26日	母の日
5月19日～6月23日	「雨」を感じる本
5月20日～6月20日	このミステリーがすごい過去受賞作
5月21日～6月23日	江戸川乱歩賞
5月27日～6月20日	古代史ロマンを感じる本
5月28日～6月20日	人権関連資料（人権擁護委員の日）
5月28日～6月23日	父の日
5月28日～6月23日	ジュンブライド

5月28日～6月23日	警察小説
6月8日～6月23日	日本エッセイスト・クラブ賞
6月25日～7月2日	男女共同参画週間
6月25日～7月13日	ヘミングウェイ没後60年
6月25日～7月13日	追悼 立花隆
6月25日～7月21日	星・天体の本
6月25日～7月28日	芥川賞・直木賞候補
6月25日～8月31日	夏、到来
7月13日～8月6日	オリンピック関連本
7月13日～8月31日	夏休み応援本（緑陰図書・自由研究）
7月21日～7月26日	怪談・怖い本
7月29日～8月24日	ベルリンの壁
7月29日～8月24日	人権推進強調月間
7月30日～8月11日	追悼 益川敏英
8月6日～8月31日	向田邦子没後40年
8月20日～9月29日	動物愛護週間
8月20日～9月29日	映画・ドラマ原作本
8月20日～9月29日	おいしい「本」
8月20日～9月29日	こころに効く本（自殺予防週間）
8月24日～9月16日	追悼 高橋三千綱
8月26日～9月26日	小林可夢偉選手 ル・マン優勝記念・関連本
8月27日～9月26日	平和を、考える（国際平和デー）
8月27日～9月29日	敬老の本
8月31日～9月29日	防災知識が得られる本（防災の日）
8月31日～9月29日	俳句・短歌・川柳「うた」の本（子規忌）
8月31日～9月29日	ファンタジー・SFの世界へ
9月29日～10月13日	遠藤周作没後25年
10月1日～10月27日	はやぶさ2関連本（尼信はやぶさ展コラボ）
10月1日～11月10日	芸術の秋
10月1日～11月12日	「本」の本
10月14日～10月27日	志賀直哉没後50年
10月19日～10月27日	追悼 山本文緒
10月29日～11月16日	ドストエフスキー生誕200年
10月29日～11月24日	仕事の本（勤労感謝の日）
10月29日～11月24日	介護の日
10月29日～11月24日	女性に対する暴力をなくす運動
11月2日～11月11日	追悼 樋口有介
11月11日～11月24日	追悼 瀬戸内寂聴
11月12日～11月30日	今年の漢字
11月16日～11月24日	児童虐待防止月間
11月26日～12月26日	警察小説派？vs探偵小説派？

11月26日～12月26日	冬を愉しむ
11月26日～12月26日	年末年始お役立ち本
11月30日～12月21日	人権週間
12月7日～12月21日	追悼 新井満
1月4日～1月26日	走る！（駅伝・陸上関連本）
1月4日～1月26日	横溝正史没後40年
1月4日～1月26日	芥川賞・直木賞候補
1月4日～1月26日	若い人に贈る読書のすすめ
1月4日～1月26日	ユネスコ世界寺子屋運動（世界の教育とSDGs）
1月28日～2月23日	バレンタインデー（恋愛・チョコレート関連本）
1月28日～2月23日	北条義時と鎌倉時代のことを知る本
1月28日～2月23日	本屋大賞
1月28日～2月23日	白洲二郎生誕120年
2月24日～3月26日	国際女性デー
2月24日～3月31日	芥川龍之介生誕130年
2月24日～3月31日	東日本大震災
2月24日～4月27日	春を感じる本
2月24日～4月27日	がんばれ新社会人&新入生
3月8日～3月25日	追悼 西村京太郎
3月26日～4月6日	国際人種差別撤廃デー

(イ) 児童室展示

実施時期	テーマ
4月	メイン：子どもの本 サブ：春休みの推薦図書（3月～） 春の本 イースター たまご・うさぎの本 入園・入学おめでとう 来たれ！尼中の勇者よ！すべて読破せよ！！ 新1年生の教科書で取り上げられている本 昭和の日
5月	メイン：じてんしゃ サブ：課題図書（5月1日～8月31日） おうちあそび 憲法の本 みどりの本 こどもの日 母の日

6月	<p>メイン：ころもがえ</p> <p>サブ：かんきょうの本 あめ、かさ、カエルの本 おとうさんの本</p> <p>第61回日本児童文学者協会賞受賞作品 第54回日本児童文学者協会新人賞受賞作品 第25回三越左千夫少年詩賞受賞作品</p>
7月	<p>メイン：うみ</p> <p>サブ：たなばたの本</p> <p>夏休みの推薦図書（～8月31日） おすすめする100冊の本（～8月31日） 緑陰図書（夏休みの本）（～8月31日） 自由研究・工作の本（～8月31日） 子供たちに読んでほしい本（厚労省） 第45回日本児童文芸家協会賞受賞作品</p>
8月	<p>メイン：戦争と平和</p> <p>サブ：夏の本（9月中旬まで） おばけの本</p>
9月	<p>メイン：おじいちゃん、おばあちゃん、ありがとう</p> <p>サブ：自然災害の本</p> <p>宇宙の本 秋やね（10月下旬まで） おつきさまの本 美味しい本（10月下旬まで） 交通安全の本</p> <p>第50回児童文芸新人賞受賞作品 第3回児童文芸ノンフィクション文学賞受賞作品 第52回講談社絵本賞受賞作品 第56回ENEOS児童文化賞 田島征三さん</p>
10月	<p>メイン：鉄道の日</p> <p>サブ：おんがく・びじゅつの本</p> <p>ノーベル賞の本 読書感想画コンクール指定図書 ハロウィンの本 ぬいぐるみ・人形の本</p>
11月	<p>メイン：読書じよぎんぐで読まれた本</p> <p>サブ：本の本</p> <p>スポーツの本 しごとの本 七五三の本 家族の本</p> <p>第5回日本子どもの本研究会作品賞受賞作品</p>

	第 68 回産経児童出版文化賞受賞作品
12 月	メイン：クリスマスの本 サブ：冬休みの推薦図書 第 70 回小学館児童出版文化賞受賞作品
1 月	メイン：干支の本 とら サブ：おしょうがつの本 えべっさんの本 忘れない阪神淡路大震災 大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」関連図書
2 月	メイン：北京オリンピック サブ：節分の本 スイーツの本 食育の本 ねこの本 第 59 回野間児童文芸賞受賞作品 第 31 回ひろすけ童話賞受賞作品
3 月	メイン：野球 サブ：ひなまつり 春休み推薦図書 春の本（～5 月中旬） 卒園・卒業おめでとう お天気の本

(2) 北図書館（指定管理者実施）

① 継続事業

実施時期	事業名	開催回数	参加人数
通年	スタンプラリー		
7月21日～8月29日	読書ジョギング	1	294
10月23日	人にやさしい読み書き機器展	1	34
11月6日	チャリティ・リサイクルブックフェア	1	77
通年（第3水曜）	大人のための朗読会	8	202

② 独自事業

実施時期	事業名	開催回数	参加人数
通年 （第2・4日曜日）	おはなし会	17	284
通年 （第1・3水曜日）	あかちゃんひろば	17	290
4月27日～6月23日 春の読書週間企画	ガチャガチャ本（ポン）！ （ポイントカード配布数）	1	253
6月26日	本の修理工房	1	9
7月1日	いきいきエクササイズ	1	7
7月24日、25日	図書館調べ隊	1	6
8月14日、15日	おはなしクイズで大めいろ	1	349
9月1日～9月20日	敬老の日イベント（指人形とメッセージカード配布数）	1	345
10月17日	親子図書館ツアー	1	16
11月23日	バリアフリー映画会	1	30
1月4日、5日	図書館福袋	1	60
2月23日	こっそり聞かせて！あなたの「推し本」～子育て編～	1	34
3月21日	電子図書館も学べる！！大人の図書館ツアー	1	10

③ ボランティア等と共催事業

実施時期	事業名	開催回数	参加人数
通年（第1・3土曜日）	ひまわりの会おはなし会	13	223
4月24日	大きい大きい紙芝居大会	1	37
7月30日～8月3日	立花地域課平和学習推進事業	1	51
8月7日	怖いおはなし大会	1	47
11月13日	大きい大きい紙芝居大会	1	86
12月4日	兵庫県立ピッコロ劇団員によるおはなし会	1	57
2月12日	子どもも大人もみんなで楽しむおはなし会	1	34

④ 館内展示

ア 一般室展示

実施時期	テーマ
4月 一般室 ロビー S/L 追悼	明治時代 文明開化と人々の暮らし しかけ絵本の世界 寄贈大活字本 居心地の良い暮らし方 橋田壽賀子
5月 一般室 ロビー S/L 追悼	ファンタジーの世界へようこそ！ しかけ絵本の世界 ゆっくり鑑賞 仏像編・日本絵画編 新着図書・課題図書（YA） 作家も人の子（YA） 今だから読みたい名作・名著 橋田壽賀子
6月 一般室 ロビー S/L 追悼	あつと驚く結末 新着図書・課題図書（YA） 男女共同参画週間 修理工房出張所 今だから読みたい名作・名著 橋田壽賀子 立花隆
7月 ロビー S/L 書架	大人だって自由研究 ジャーナリストの見た戦争 オリンピック おうちでエクササイズ スポーツを小説で読む
8月 一般室 追悼 ロビー S/L 書架	夏を楽しむ 食べる・読む・遊ぶ 怖い本 見ておいしい 読んでおいしい あま〜い本 新着図書・課題図書（YA） ジャーナリストの見た戦争 オリンピック おうちでエクササイズ スポーツを小説で読む
9月 一般室 ロビー S/L	新書の扉 怖い本 見ておいしい 読んでおいしい あま〜い本 海外短編小説集 9月生まれの短編小説家（YA） 月と小説 敬老の日 読書のすすめ

10月	ロビー S/L 追悼	空間の妙 盲導犬・点字・バリアフリーの本 敬老の日 読書のすすめ 山本文緒
11月	ロビー S/L 書架 追悼	おすすめ本ポップ 今年の漢字 思わず読みたくなる本 旅したくなる小説 年賀状 そろそろ掃除を始めよう！ 山本文緒 瀬戸内寂聴
12月	ロビー S/L 書架 追悼	敵は三傑！ 人権週間 思わず読みたくなる本 旅したくなる小説 年賀状 そろそろ掃除を始めよう！ 瀬戸内寂聴
1月	ロビー S/L 追悼	本で免疫力アップ！ 大河ドラマ 鎌倉殿の13人 えんぎもの 瀬戸内寂聴 笹本稜平
2月	S/L 書架 書架 追悼	みんなの胃袋 えんぎもの チョコレート 2022年北京冬季オリンピック 岩波ジュニア新書・ちくまプリマー新書 笹本稜平 西村賢太 石原慎太郎
3月	ロビー S/L 書架 追悼	読んで体験！！お仕事本 国際女性デー 季節を感じたい！ 新着大活字本 岩波ジュニア新書・ちくまプリマー新書 西村京太郎 青山真治

イ 児童室展示

実施時期	テーマ
4月 小展示 児童室	はるのえほん 春休みのおすすめ本 入園・入学・新学期 ひまわりの会おすすめ本 MOE絵本屋さん大賞
5月 小展示 ロビー 児童室 追悼	大人（わたし）も子どもだった！ 夏の課題図書 おすすめ本ポップ 夏の絵本 歯の健康週間 父の日 ステイホーム エリック・カール
6月 小展示 児童室 追悼	大人（わたし）も子どもだった！ 夏 夏の課題図書 おすすめ本ポップ 歯の健康週間 父の日 ステイホーム エリック・カール
7月 小展示 ロビー 追悼	夏 夏の課題図書・推薦図書 夏休み（工作・自由研究・読書感想文） ジャーナリストの見た戦争 オリンピック エリック・カール
8月 小展示 児童室 追悼	夏 夏の課題図書・推薦図書 夏休み（工作・自由研究・読書感想文） ハテナのたね オリンピック・パラリンピック ひまわりの会おすすめ怖いなしリストブック エリック・カール 那須正幹

9月	小展示 ロビー 児童室 追悼	おつきさまの本 秋の本 敬老の日 読書ジョギングおすすめ本 ひまわりの会おすすめ怖いはなしリストブック 那須正幹
10月	小展示	お楽しみ貸し出し（ハロウィン） 秋の本 ひまわりの会おすすめリストブック
11月	小展示 ロビー 児童室	お楽しみ貸し出し（動物） 秋の本 書庫から遊びにきたよ！ おすすめ本紹介コーナー
12月	小展示 ロビー	クリスマス 冬のえほん 書庫から遊びにきたよ！
1月	児童室	冬のえほん ひまわりの会寄贈本
2月	児童室 追悼	冬のえほん おすすめの読み物 松岡享子
3月	小展示 ギャラリー ロビー	はるのえほん 春休み推薦図書 入園・入学・新学期 春の植物 みんなの推し本展示

ウ 児童室前床面絵遊び

実施時期	テーマ
4月	不思議の国のアリス
5月	3びきのこぶた
6月	西遊記
7月	たなばた
8月	ライオンのめがね
9月	すずのへいたい
10月	ジャック・オー・ランタン
11月	ピノキオ
12月	きつねくんのもりのおともだち
1月	お正月
2月	雪
3月	春の植物

エ 2階参考室展示

実施時期	テーマ
4月	尼崎今昔物語
6月～10月	落第忍者乱太郎と尼崎
11月～2月	きものあれこれ
3月	思わず見惚れる表紙たち
3月（時事展示）	さくらまち ロシアとウクライナ

オ 2階YAコーナー展示

実施時期	テーマ
4月	若い人に贈る読書のすすめ 2021
4月25日～6月20日	緊急事態宣言発令中は一般室に出張
6月22日～8月19日	新着図書・課題図書
8月20日～9月30日	緊急事態宣言発令中は一般室に出張
10月	10月生まれの短編小説家
11月～2月	受験生の皆さんへ
1月～2月	こんな本があるんです
3月	起業

カ ギャラリー

実施時期	テーマ
4月	春のいきもの（イースターバニー・もぐら・ひよこ・チューリップ・みつばち・ねこ）
5月	新緑（読書週間イベント 切り絵展示「読書の木を育てよう」）
6月	新緑（読書週間イベント 切り絵展示「読書の木を育てよう」）
7月	木でくらす生きもの（りす・さる・みみずく・インコ・モモンガ・コアラ・ナマケモノ）
8月	サファリ（ライオン・カメレオン・シマウマ・カバ・フラミンゴ・ゾウ）
9月	宇宙（UFO・宇宙人・タコ型宇宙人・ロケット・ロケット2・宇宙飛行士）
10月	ゆかいな牧場（ウシ・ぶた・にわとり・ひつじ・ハムスター・ねこ）
11月	みんなでおかしの家を完成させよう！ （読書週間イベント・ピッコロ劇団コラボ企画）
12月	クリスマス（サンタ・トナカイ・プレゼント・ぼうし・ベル・キャンディ）

1月	お正月（鏡もち・富士山・梅・羽根つき・だるま・竹）
2月	「カフェ猫北」（パンケーキ・クリームソーダ・コーヒー・サンドウィッチ・ハンバーガー・パフェ）
3月	さがしてみよう！春の植物（つくし・れんげ・チューリップ・なのはな・たんぽぽ・すみれ）

7 令和4年度事業予算（図書館費：事業別）

（単位：千円）

費目	令和4年度 当初予算 A	令和3年度 当初予算 B	前年度比 A - B
図書館行事事業費	404	404	0
障がい者等サービス事業費	165	165	0
図書等購入事業費	37,033	37,033	0
図書館サービス網関係事業費	29,618	20,292	9,326
資料整理事業費	465	458	7
北図書館指定管理者管理運営事業費	104,700	104,700	0
施設整備事業費	23,699	8,612	15,087
施設維持管理事業費	74,590	76,001	△1,411
その他諸経費	811	808	3
合計	271,485	248,473	23,012

8 図書館のあゆみ

第Ⅰ期 宮町時代（大正9年1月～昭和3年1月）

大正5年(1916年)	2月	秋岡亀太郎氏の邸宅（旧宮町61番地の1）を図書館用として受贈 旧藩主桜井子爵家より図書館建築費として2,500円を受贈
大正8年(1919年)		図書館設備費の予算、市議会で議決（桜井市長）
	4月5日	秋岡亀太郎氏邸宅を図書館とする工事に着工
	7月13日	上記の工事竣工
	9月17日	図書館開設事務を市役所内で始め同年12月この事務を図書館内に移す
	11月	荒川宗太郎（市視学）、司書事務取扱を命じられる
大正9年(1920年)	1月7日	尼崎市立通俗図書館として開館式挙行、同館則を公布
	16日	館内掃除日で休館。以後毎月16日を休館日とする
	4月1日	閲覧料の徴収を開始 大人2銭、小人1銭 開館時間 4月～9月 午前8時～午後10時 10月～3月 午前9時～午後9時
	8月	篤志家の寄付多数あり 計1,934円
大正10年(1921年)	4月1日	尼崎市立図書館と改称
大正12年(1923年)	6月	和漢図書目録第1冊（大正9年1月～11年6月蔵書）刊行
大正13年(1924年)	1月7日	開館記念日で休館。以後毎年この日を開館記念日とする
昭和2年(1927年)	3月3日	市立第一尋常小学校（現明城小学校）の新築により、雨天体操場が不用になるので、これを改造して館舎とする件、市会で議決される。南城内196番地（旧尼崎城本丸跡東南、現明城小学校の東）
	9月16日	起工
	12月25日	竣工 工事予算 22,307円21銭9厘



桜井忠胤氏（提供：尼崎市教育委員会）



秋岡亀太郎氏 邸宅（出典：尼崎市現勢史）

第Ⅱ期 南城内時代（昭和3年2月～昭和20年末（17年11か月うち8か月休館））

昭和3年(1928年)	1月26日	旧館閉鎖
	2月17日	南城内189番地（旧尼崎城本丸跡東南）に新館竣工、開館式挙行
昭和14年(1939年)	11月8日	読書普及運動週間はじまる
昭和16年(1941年)	1月	市内小学校間に巡回文庫はじまる
昭和20年(1945年)	1月～4月	時局の激化に伴い利用者減少する
	4月17日	「都市疎開実施要綱」に基づき、兵庫県当局より図書館強制撤去の通知を受け、昭和21年5月まで一時閉鎖
	5月	鉄筋書庫のみ残して館撤去（強制疎開）

第Ⅲ期 城内小学校時代（昭和21年1月～昭和26年4月）

昭和21年(1946年)	6月20日	城内小学校（現明城小学校）にて開館 閲覧料改正。大人10銭、小人5銭
昭和22年(1947年)	6月26日	閲覧料改正。大人20銭、小人10銭
	8月14日	市内事業所を対象とした巡回文庫を復活
昭和23年(1948年)	2月1日	館外帯出閲覧規則を公布（貸出を開始する）
	2月2日	毎週月曜日を定休日とする（週休日始まる）
昭和25年(1950年)	10月30日	図書館法によって尼崎市立図書館設置条令を公布

第Ⅳ期 旧市庁舎、金楽寺小時代（昭和26年5月～昭和33年3月、同年4月～昭和34年3月）

昭和26年(1951年)	5月1日	旧市庁舎（南城内196番地）の2階に移転し、開館（階下は公民館） 図書館法第17条により閲覧無料
昭和27年(1952年)	6月1日	市の広報車「うぐいす号」により巡回文庫活動を始める。開架室を設置
昭和29年(1954年)	11月10日	点字図書を備える（「ライトルーム」開設）
昭和32年(1957年)	7月19日	尼崎市立図書館運営規則を公布。同日施行。尼崎市立図書館館外帯出閲覧規則を廃止 週休日：月曜日、開館時間：午前9時30分～午後5時30分と定める
昭和33年(1958年)	3月1日	第二阪神国道建設のため図書館立退き。新館建築まで事務所を旧訓盲院に移す
	4月1日	金楽寺小学校講堂、後に空教室において、昭和34年3月まで臨時閲覧室を開設
昭和34年(1959年)	3月30日	昭和通2丁目73番地において図書館竣工、4月17日児童室を開館



公民館及び図書館開館式（昭和26年7月4日撮影）
提供：尼崎市教育委員会

第Ⅴ期 昭和通時代（昭和34年4月～昭和54年5月）

- 昭和34年(1959年) 4月1～5日 旧書庫より新書庫に図書を搬入
 4月7日 都市提携式典に来尼中の西独アウクスブルク市ミューラー市長を迎え竣工式を挙
 式を挙
 4月17日 一部開館
 6月16日 開館式挙。翌17日全面開館
 6月18日 尼崎市立図書館運営規則の一部を改正
 開館時間：一般 午前9時～午後8時
 児童 午後1時～午後5時（日曜日：午前9時～午後5時）
 調査相談事業を正式に始める
 7月28日 8月1日まで時友万福寺で林間図書館を始め、以後各地で始める
 9月26日 台風15号のため、午後4時で閉館
 10月27日 新館完成を記念して、館報「風塵」を創刊
 11月1日 第1回としょかんこどもの会を児童室で開催、以後月例とする
 11月7日 第1回レコードコンサートを学習室で開催、以後月例とする
- 昭和35年(1960年) 2月27日 映画の夕を開催 参加者250名
 4月19日 館外個人貸出の補償金制を廃止する
 5月30日 尼崎市学校図書館研究会、学習室で開催
 6月7日 閲覧室の座席指定制を実施する
 6月11日 映画の会を学習室で開催 参加者200名
 10月29～31日 外国児童書画展を児童室で開催
 10月30日 講演会「世界の児童画について」講師：小川青華氏
- 昭和36年(1961年) 4月 当館に日本図書館協会件名標目委員会事務局を置く
 7月16日 教育委員会主催の「契沖260年祭遺墨展並びに講演会」を開催
 11月4～9日 日本名城展（荻原信一氏作）を開催
- 昭和37年(1962年) 5月17日 自動車文庫「きぼう1号」活動開始
- 昭和38年(1963年) 11月1日 兵庫県教育委員会より当館が教育功労者として表彰される。
- 昭和39年(1964年) 3月13日 大正9年創立以来初めて12,917冊の廃棄を決定する
 9月25日 台風20号のため午後5時で閉館
- 昭和40年(1965年) 7月17日 児童閲覧室館外個人貸出始める
 9月10日 台風23号のため臨時休館
 9月17日 台風24号のため正午で閉館
- 昭和41年(1966年) 4月1日 尼崎市立図書館友の会創立、会則、役員など決定。会長田中大庄次郎氏
 5月18日 自動車文庫「きぼう2号」活動開始
- 昭和42年(1967年) 3月28日 自動車文庫運営協議会開催
- 昭和43年(1968年) 2月10日 第1回読書会を開催。44年度より読書講座として定例行事
- 昭和44年(1969年) 6月17日 昭和44年度第1回読書講座を文化会館で開催
- 昭和45年(1970年) 1月7日 開館50周年記念日
 9月10日 自動車文庫更新車「きぼう1号」購入
 10月1日 一般室から個人貸出しブラウン方式採用
 11月6日 文芸講演会を中央公民館で開催。講師 田辺聖子氏、松原新一氏
 （開館50周年事業の一環として読書週間中に）

昭和46年(1971年)	2月4日	電子コピー機購入、複写サービス開始
	5月1日	図書予約(リクエスト)制度スタート
	9月1日	尼崎市立図書館運営規則を公布、同日施行(昭和32年度制定の運営規則を廃止)
昭和47年(1972年)	11月28日	琴浦ライオンズクラブよりカセットテープ寄贈
昭和48年(1973年)	7月19日	出張図書館開設 (於:立花公民館、毎週木曜日午後1時30分～午後4時30分)
昭和50年(1975年)	5月1日	身体障害者、寝たきり老人を対象とする無料郵送貸出を始める
昭和51年(1976年)	2月6日	「阪神地区公共図書館相互協力に関する覚書」締結。資料の相互貸出開始
	3月9日	自動車文庫更新車「きぼう2号」購入
	4月29日	園田地区会館に図書室開設
	5月7日	同上図書室を当館園田出張所として館員出張による貸出業務を開始 (毎週2回、火曜日及び金曜日午後、1人2冊)
	10月1日	自動車文庫の貸出冊数を1世帯8冊から12冊に変更
昭和52年(1977年)	6月3日	園田出張所の貸出冊数を2冊から4冊に変更
昭和53年(1978年)	4月17日	図書返却ポスト3台を設置
昭和54年(1979年)	3月24日	北図書館開館に伴う「図書館設置条例(一部改正)」可決
	4月20日	北図書館工事完工
	5月9日	図書館・博物館構想検討小委員会第1回開催。以後56年12月20日まで計5回開催
	5月30日	視覚障害者に対する奉仕業務を北図書館へ移管

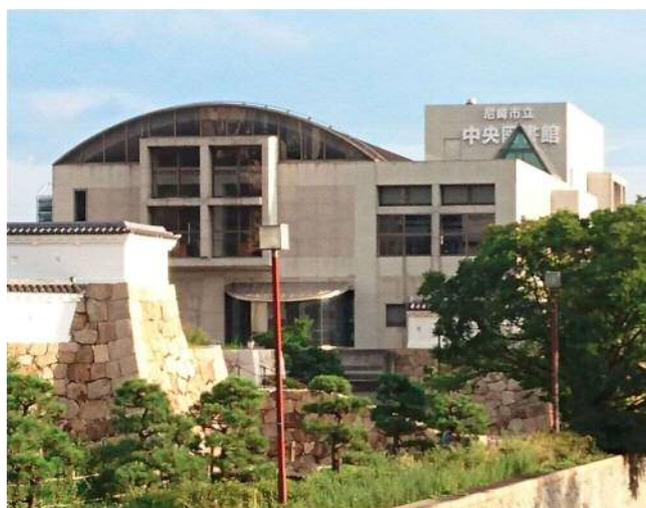
第VI期 昭和通時代、北図書館との2館体制時代(昭和54年～平成2年7月)

昭和54年(1979年)	6月1日	北図書館開館。150名参列。記念講演(山崎朋子氏)、他記念植樹等の開館記念行事を行う。中央図書館児童室開設
	6月5日	北図書館貸出業務開始
	10月1日	北図書館でボランティアセンターの協力により対面朗読実施
	10月12日	北図書館で購入希望図書リクエストを始める
昭和55年(1980年)	6月10日	北図書館にコンピュータ導入
昭和56年(1981年)	3月17日	自動車文庫更新車「きぼう1号」購入
昭和57年(1982年)	7月21日	中央、尾浜、塚口南、杭瀬、潮江、戸ノ内、武庫北、大庄の各公民館に配本所を設置、貸出を開始
昭和58年(1983年)	6月8日	本庁地区会館配本所貸出を開始
昭和59年(1984年)	4月1日	「図書館運営規則」一部改正。貸出手続、団体貸出冊数30冊を300冊に改正
	4月11日	小園配本所貸出を開始
昭和60年(1985年)	6月1日	北図書館のコンピュータを更新
	6月1日	「図書館運営規則」一部改正。北図書館の視聴覚ライブラリーを教育総合センターへ移管
	10月8日	北図書館に視覚障害者用の立体コピーシステムを設置
昭和61年(1986年)	2月3～5日	図書館・博物館建設用地(県立病院跡)買収地元説明会
	4月1日	自動車文庫の貸出を世帯貸出から個人貸出に変更

	6月1日	複写料金の領収書発行を廃止し、金銭登録機によるレシート発行に変更
昭和62年(1987年)	3月30日	市立図書館所蔵「尼崎城下風景図」が、尼崎城及び城下関係資料29点とともに、市指定有形文化財に指定される
	5月12日	市立図書館にコンピュータ端末機1台設置。北図書館と結びオンライン開始
昭和63年(1988年)	1月13日	中央図書館基本設計業者が、坂倉建築研究所に決定
	4月1日	複写サービスをコイン方式に変更(B4判、B5判とも1枚20円)
	11月1日	「図書館運営規則」一部改正、児童室及び日曜日の開館時間を10分延長
平成元年(1989年)	1月25日	(仮称)中央図書館起工式挙行。北城内27番地
	10月26日	園田公民館図書室開館、北図書館とオンライン開始
平成2年(1990年)	3月13日	旧図書館閉館(新館移転準備のため)
	4月30日	北図書館のコンピュータを更新



北図書館 全景



中央図書館 全景

第Ⅶ期 北城内時代、北図書館との2館体制時代(平成2年8月～平成16年3月)

平成2年(1990年)	8月20日	「図書館設置条例」一部改正(図書館の名称等変更)。「図書館運営規則」一部改正(特別整理期間を約10日間から約2週間に、貸出冊数を4冊以内から6冊以内に、貸出券の有効期間を1年間から3年間に、個人貸出券と団体貸出券の区別を廃止「図書貸出券」に改める。)中央図書館開館。開館式挙行。記念行事として「岩宮武二写真展」(9月2日まで)、講演会(9月8日難波利三氏)、ふるさと歴史講座第1回(9月14日棚町知弥氏)及び人形劇(10月21日)開催。8月21日から貸出業務を開始
	11月13日	大庄公民館図書室オンライン化
平成3年(1991年)	4月1日	「阪神広域貸出制度」開始。阪神7市1町(尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)の住民であれば、各公共図書館を利用できるよう、阪図協の協力を得て広域利用システムが発足
	6月10日	立花公民館図書室オンライン化
	11月1日	チャンネルウェブあまがさき(CATV放送)の受信開始(中央図書館)

平成4年(1992年)	6月1日	中央公民館図書室オンライン化
	9月	学校週5日制の実施(第2土曜日休み)
平成5年(1993年)	2月10日	パソコン通信による資料検索開設
	5月12日	武庫公民館図書室オープン、オンライン化
	6月1日	「図書館運営規則」一部改正。児童室及び日曜日の開館時間を5分延長
	6月2日	園田学園女子大学とパソコン通信開設
平成6年(1994年)	4月1日	「図書館運営規則」一部改正、複写申込書(第1号様式)変更、郵送貸出しを受けることができる者に精神薄弱者を追加
	7月1日	阪神間7市1町に巡回車運行
	9月	学校週5日制の拡充(第2・4土曜日休み)
	10月1日	自動車文庫の貸出しにBM端末機を導入し、1人6冊、2週間以内とする
平成7年(1995年)	1月17日	阪神・淡路大震災発生。大きな被害を受ける。館内の図書散乱。中央図書館外郭の城塀の損傷、北図書館外壁・内壁クラック、書庫書架倒壊等のため同月19日まで臨時休館
	1月20日	開館時間を午前9時～午後5時に変更し、各種行事、リクエストの新規受付等を中止して再開する(中央図書館・北図書館)
	2月28日	自動車文庫車購入(中央図書館)
	3月16日	県立図書館から避難所用図書として、約2,300冊を寄贈(中央図書館)
	5月26日	通常開館にもどる(中央図書館)
	6月8日	通常開館にもどる(北図書館)
	6月13日	巡回指導車購入(中央図書館)
平成8年(1996年)	2月26日	
	～3月14日	震災復旧工事のため臨時休館(北図書館)
平成10年(1998年)	9月18日	公民館分館17館図書コーナーにBM端末機を導入し、図書業務を開始
	2月2日	「図書館運営規則」一部改正。特別整理期間を6月末日までに変更
	4月15日	小田公民館図書室オープン、オンライン化
平成11年(1999年)	5月	北図書館のコンピュータ機器の更新
	3月23日	「図書館運営規則」一部改正。精神薄弱者を知的障害者に変更、別途様式を規則から削除
平成12年(2000年)	4月1日	複写サービス料金改定(1枚20円から10円に)
	3月22日	「図書館運営規則」一部改正。国民の祝日が月曜日と重なった場合は、翌日も休館に変更
平成14年(2002年)	6月	中央図書館及び各地区公民館図書室コンピュータ機器の更新
	8月1日	社会教育委員会議で「21世紀社会における尼崎市立図書館のあり方について」検討依頼(平成14年2月14日までのべ6回検討)
	3月26日	「図書館設置条例」一部改正。自動車文庫の廃止に伴い、第4条の「巡回文庫」を削除
平成15年(2003年)	3月27日	「21世紀社会における尼崎市立図書館のあり方について」教育長に提言
	1月	「尼崎市経営再建プログラム」にて図書館管理運営事業のアウトソーシング(業務の一部に民間活力を導入)が計上される

第Ⅷ期 一部民間活力導入による2館体制時代（平成16年4月～平成23年3月）

平成16年(2004年)	3月26日	「図書館運営規則」一部改正。祝日を開館（月曜日と重なれば翌日が休館）、館内整理日を毎月最終木曜日に、また1月4日を開館に変更
	4月1日	組織改正により北図書館が4級事業所（係長級職員が館長）へ変更 図書館カウンター業務の民間への委託開始
	5月	北図書館コンピュータ機器の更新
平成17年(2005年)	5月	中央図書館及び各地区公民館図書室コンピュータ機器の更新並びに図書コーナーのオンライン化。中央図書館・北図書館へインターネット利用端末機の設置（計6台）。利用者端末機からの直接予約開始。PC及び携帯電話からインターネットによる蔵書検索、貸出・予約状況確認、貸出延長が可能となる
	8月2日	予約取置き連絡用メールアドレス登録開始
	9月	電話応答サービス開始
平成18年(2006年)	4月	複写サービスにカラーコピーを開始（1枚30円）
	8月	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」策定
平成19年(2007年)	4月	インターネット予約システムを開始。自宅PCからの図書の予約が可能となる
		また、園田地区会館出張所について、新たに土曜日・日曜日も開館
	9月	子どもの本の読み聞かせボランティア養成講座中級編を開始
	10月1日	「図書館運営規則」一部改正。貸出制限を一人当たり6冊から10冊に引き上げる 図書ボランティア養成実践講座を開始
平成20年(2008年)	4月	「としょかんおはなしボランティアグループ連絡会」を設立
平成22年(2010年)	3月	安心こども基金による地域子育て創生事業として、中央図書館の会議室を「あかちゃん室」に改造し、両図書館に授乳室、ベビーシート等を整備、「としょかん赤ちゃん応援事業」を開始
	9月	北図書館指定管理者制度導入に伴い旧「尼崎市立図書館設置条例」を全面改正し、「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例」案を9月議会に上程、可決。上記に併せ、旧「尼崎市立図書館運営規則」も全面改正し、「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」案を9月教育委員会に上程、可決（いずれも公布は平成22年10月19日）
平成23年(2011年)	1月	北図書館指定管理者選定委員会から「株式会社 図書館流通センター」が北図書館の指定管理者として妥当である旨の意見書が教育長に提出される
	3月	2月議会において、「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者に指定することを上程、可決

第IX期 指定管理者による管理を1館導入した2館体制時代（平成23年4月～現在）

平成23年(2011年)	4月1日	指定管理者による北図書館の管理運営が開始される (尼崎市組織上、「北図書館」は廃止) 併せて、身障者等サービスの遂行及び指定管理者の指導などにあたるため、「読書推進ネットワーク担当」を新設。中央図書館から4名の職員を派遣し、常駐
	7月	中央図書館、北図書館及び各地区公民館図書室コンピュータ機器の更新
平成24年(2012年)	4月1日	北図書館に常駐の4名を引き上げる
平成25年(2013年)	3月31日	公民館分館の閉館に伴い、蓬川、開明、城内、杭瀬、城北、大庄南、武庫北、戸ノ内の配本所を廃止。ただし、竹谷、稲葉荘、尾浜、塚口南、小園、園和北の配本所は、各地域学習館が引き継いで運営
	10月31日	竹谷地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
平成26年(2014年)	10月	木村化工機株式会社より1,000万円相当の児童書等を寄贈していただき、中央図書館、北図書館に「ゆめさき文庫」を設置
平成27年(2015年)	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正。貸出制限を一人当たり10冊から15冊に引き上げる 「こどもの本のへや」の開架時間を一般室と合わせる 園田地区会館出張所の業務を園田地区会館指定管理者に委託。開館日が木曜日～火曜日に増加される
	4月1日	ブックオーナーズ制度開始
	10月6日	北図書館指定管理者選定委員会から「株式会社 図書館流通センター」が北図書館の指定管理者として妥当である旨の意見書が教育長に提出される
	12月28日	12月議会において、「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者に指定することを上程、可決
平成28年(2016年)	3月31日	尾浜地域学習館、園和北地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 公民館図書室の開室時間を午後8時30分まで延長
平成29年(2017年)	3月31日	小園地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 公民館図書室を日曜日の午前9時から午後4時30分まで開室する
	10月31日	稲葉荘地域学習館の閉館に伴い、同配本所を廃止
	12月28日	塚口南地域学習館図書コーナーの閉室に伴い、同配本所を廃止
平成30年(2018年)	2月8日	木村化工機株式会社より1,000万円相当の児童書等を寄贈していただき、中央図書館、北図書館の「ゆめさき文庫」を拡充、6公民館には新たに「ゆめさき文庫」を設置
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 地域学習館図書コーナーの廃止に伴い、配本所を示す別表を整理
	9月4日	台風21号のため中央図書館停電。停電により全市図書館システムが停止したため手書きによる貸出手続きを行う

	9月5日	停電復旧しないため、午後5時15分に閉館時間を早める（中央・北ともに）
	9月6日	停電復旧しないため、中央図書館・北図書館ともに休館
	9月7日	中央図書館通電、図書館システム再稼働。正常どおり開館
平成31年(2019年)	3月29日	木村化工機株式会社より新たなユース交流センター配本所の蔵書購入費用として「教育振興基金」に1,000万円の寄附をいただく
	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 公民館廃止及び生涯学習プラザの設置に伴い、配本所を示す別表を整理
令和元年(2019年)	10月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 ユース交流センターの設置に伴い、配本所を示す別表を整理 ユース交流センター内アマブラリに青少年向けの図書を中心とした図書コーナー設置
令和2年(2020年)	1月7日	図書館開館100周年を迎える
	1月25日	尼子騷兵衛氏を迎え、尼崎市立図書館開館100周年記念講演会をセミナー室で開催
	2月2日	尼崎市立図書館開館100周年記念式典を2階閲覧室で開催
	3月3日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から中央図書館、北図書館、各配本所において閲覧を禁止とし、図書の貸出、返却のみを行うものとする。（当面は市立学校園が臨時休校の3月3日から25日までとする）また、3月7日から25日までの間、一人当たりの貸出し冊数を15冊から30冊に変更する。また、予定していた事業は全て中止とする
	3月25日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しないため、3月3日から実施している制限の期間を「当面の間」とする
	4月10日	4月7日、新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、中央図書館、北図書館を臨時休館とし、図書の返却と予約の置き本の貸出業務のみ実施する
	4月18日	兵庫県知事の社会教育施設の休業要請を受け、完全休館とする
	5月21日	休業要請の緩和により、一部再開を決定。中央図書館、北図書館、各配本所において閲覧は禁止とし、図書の貸出、返却のみを行うものとする また、5月28日（最終木曜日）の特別整理日での休館を開館とする
	6月2日	全国的な緊急事態宣言の解除に伴い、感染拡大防止対策を講じながら全面開館。事業については、7月31日まで休止とする



尼崎市立図書館開館100周年記念講演会



尼崎市立図書館開館100周年記念式典

	10月6日	北図書館指定管理者選定委員会から「株式会社 図書館流通センター」が北図書館の指定管理者として妥当である旨の意見書が教育長に提出される
	12月23日	12月議会において、「株式会社 図書館流通センター」を指定管理者に指定することを上程、可決
令和3年(2021年)	4月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 返却期限を経過しても返却を行わない利用者に対し、貸出しの停止等の措置を行うことができる規定を制定。園田東生涯学習プラザの移転に伴い、同配本所を廃止。また、大庄南生涯学習プラザの耐震工事に伴う一時閉館により、大庄北生涯学習プラザに一時的に配本所を置くため、配本所を示す別表を整理
	4月25日	新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、期間中、中央図書館、北図書館、各配本所において閲覧を禁止とし、図書の貸出、返却のみを行うものとする。また、予定していた事業は全て中止とする
	6月21日	同月20日、新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が解除されたことから、休止していたサービスを再開。蔓延防止法の対象地域に指定されたことから、席数を減らすなど感染拡大防止対策を講じる
	7月1日	「あまがさき電子図書館」開始
	8月20日	新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたが、図書施設内の閲覧は禁止をせず、感染防止対策を講じながら、業務を継続した
	10月1日	9月30日、新型インフルエンザ等特例措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が解除されたが、感染状況は継続していることから、席数を減らすなど感染拡大防止対策を継続する
令和4年(2022年)	1月27日	新型コロナウイルス蔓延防止法の対象地域に指定されたが、これまでどおり席数を減らすなど感染拡大防止対策を継続する
	3月7日	3月6日、新型コロナウイルス蔓延防止法の対象地域の指定が解除されたが、感染状況は継続していることから、席数を減らすなど感染拡大防止対策を継続する
	3月30日	木村化工機株式会社より「教育振興基金」に1,000万円の寄附をいただき、そのうち500万円を市立図書館の蔵書の購入にあてることとなった。
	5月1日	「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」一部改正 配本所を示す別表を整理。耐震化工事で休室していた大庄南生涯学習プラザが開館した

9 関係条例・規則

(1) 尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例

平成22年10月19日
条例第58号

尼崎市立図書館設置条例(昭和25年尼崎市条例第70号)の全部を改正する。

(この条例の趣旨)

第1条 この条例は、尼崎市立図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第2条第2項に規定する公立図書館(以下「公立図書館」という。)として図書館を設置する。

(名称及び位置)

第3条 図書館の名称及び位置は、次表のとおりとする。

名称	位置
尼崎市立中央図書館	尼崎市北城内27番地
尼崎市立北図書館	尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号

(事業)

第4条 図書館は、公立図書館としての目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料(法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料を一般公衆の利用に供すること並びにその利用に係る指導、助言及び相談に関すること。
- (3) 貸出文庫の運営に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及びこれらの開催の奨励に関すること。
- (5) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (6) 学校、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。
- (7) 館報の発行及び頒布に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業(立入りの禁止等)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、図書館への立入りを禁止し、若しくは図書館からの退去を命じ、又は図書館資料の利用を禁止し、若しくは制限することができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがある者
- (2) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがある者
- (3) 図書館資料を紛失し、損傷し、若しくは汚損し、又は図書館の施設若しくは附属設備その他の物件を汚損し、き損し、若しくは滅失させるおそれがある者
- (4) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反した者
- (5) その他教育委員会が図書館の管理上支障があると認める者(損害賠償義務等)

第6条 図書館資料の利用者は、その責めに帰すべき理由により、図書館資料を紛失し、損傷し、又は汚損したときは、直ちに、その損害を賠償し、又は教育委員会が指定する図書館資料を引き渡さなければならない。

2 前項に定めるもののほか、図書館の利用者は、その責めに帰すべき理由により、図書館の施設又は附属設備その他の物件を汚損し、き損し、滅失させたときは、直ちに、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(図書館の管理)

第7条 図書館(尼崎市立北図書館に限る。第9条、第11条及び第12条において同じ。)の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体(以下「法人等」という。)であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

(指定管理者の指定の申請)

第8条 指定管理者の指定を受けようとする法人等は、教育委員会規則で定めるところにより、指定管理者指定申請書に事業計画書その他教育委員会規則で定める書類を添えて教育委員会に提出しなければならない。

(指定管理者の選定)

第9条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、その申請の内容を次の各号に掲げる基準に照らして審査し、図書館の管理を行わせるに最適な法人等を、指定管理者の指定を受けるべきものとして選定するものとする。

- (1) 一般公衆の平等な利用が確保されること。
- (2) 図書館の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 図書館の管理を安定して行う能力を有していること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、図書館の設置目的を達成するために十分な能力を有していること。

(指定管理者の指定等の公告)

第10条 教育委員会は、前条の規定により選定した法人等を指定管理者に指定したときは、その旨を公告するものとする。地方自治法第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときも、同様とする。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第11条 指定管理者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第4条各号に掲げる事業(図書館資料の収集を除く。)の実施に関すること。
- (2) 図書館及び図書館資料の利用に関すること。
- (3) 図書館の施設及び付属設備の維持管理に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める業務

(指定管理者が行う管理の基準)

第12条 指定管理者は、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定に従い、図書館の管理を行わなければならない。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第7条、第11条及び第12条の規定は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成22年10月19日
教育委員会規則第5号

改正 平成25年2月14日教育委員会規則第2号 平成27年3月30日教育委員会規則第15号
平成28年2月23日教育委員会規則第2号 平成29年3月31日教育委員会規則第6号
平成30年3月26日教育委員会規則第2号 平成31年3月19日教育委員会規則第2号
令和元年9月24日教育委員会規則第2号 令和3年3月24日教育委員会規則第1号
令和3年6月28日教育委員会規則第4号 令和4年3月28日教育委員会規則第18号
尼崎市立図書館運営規則(昭和46年尼崎市教育委員会規則第13号)の全部を改正する。

(この規則の趣旨)

第1条 この規則は、尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例(平成22年尼崎市条例第58号。以下「条例」という。)第8条及び第13条の規定に基づき、尼崎市立図書館(第21条第1項を除き、以下「図書館」という。)の管理について必要な事項を定めるものとする。

(平29教委規則6・一部改正)

(開館時間等)

第2条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、尼崎市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特別の理由があると認めるときは、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に図書館の全部若しくは一部の供用を停止することができる。

(1) 開館時間 午前9時から午後8時(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))にあつては、午後5時15分まで

(2) 休館日

ア 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日)

イ 12月28日から翌年の1月3日まで

ウ 1月から11月まで(3月、7月及び8月を除く。)の各月の最後の木曜日(その日が休日に当たるときは、その翌日)

エ 毎年度14日を超えない範囲内において教育委員会が別に定める期間(以下「特別整理期間」という。)

(平27教委規則15・平28教委規則2・平29教委規則6・令3教委規則1・一部改正)

(遵守事項)

第3条 図書館の利用者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館内の所定の場所で利用すること。

(2) 同時に利用することができる図書館資料(図書館法(昭和25年法律第108号)第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。))にあつては、電磁的記録に係る記録媒体。第5条から第22条までにおいて同じ。)の数量は、原則として、1人につき6冊(部)以内とすること。

(3) 所定の場所以外の場所に入入りしないこと。

(4) 館内の所定の場所で飲食すること。

(5) その他教育委員会が指示した事項

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(図書館資料の複写)

第4条 図書館資料(電磁的記録を除く。以下この条において同じ。)の利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、複写申込書に必要事項を記載して、教育委員会の承認を受けて、図書館内に設置された複写機を使用し、又は教育委員会の許可を受けて、図書館内においてその者の機材を使用して複写することができる。

2 次に掲げる図書館資料は、複写することができない。

(1) 損傷するおそれがあるもの

(2) 教育委員会が複写することを不相当と認めるもの

3 図書館資料の複写により著作権法(昭和45年法律第48号)上の紛争等が生じた場合は、全て当該複写の申込みをした者がその処理を行わなければならない。

4 図書館資料の複写に要する経費は、複写する者の負担とする。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(個人貸出し)

第5条 次の各号に掲げる者は、図書館資料(電磁的記録にあつては、電子書籍(電磁的記録で作成された図書館資料のうち、インターネットを利用する方法によりその内容の閲覧等を行うことができるものとして教育委員会が指定するものをいう。以下同じ。)その他教育委員会が別に定めるものを除く。以下この条から第22条までにおいて同じ。)の貸出しを受けることができる。

(1) 本市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市又は猪名川町の区域内に住所を有する者

(2) 本市の区域内に勤務場所を有する者

(3) 本市の区域内に存する学校に通学する者

(4) その他教育委員会が特に必要と認める者

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(図書貸出券)

第6条 前条の図書館資料の貸出し(以下「個人貸出し」という。)を受けようとする者は、同条各号のいずれかに該当することを証する書類を提示して、必要事項を記載した個人貸出申込書を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申込みをした者が前条各号のいずれかに該当すると認めるときは、図書貸出券を交付するものとする。

(平29教委規則6・一部改正)

(図書貸出券の有効期間)

第7条 前条第2項の規定により交付された図書貸出券(次条、第9条第2項及び第11条において「図書貸出券」という。)の有効期間は、その発行の日から起算して3年とする。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(図書貸出券の譲渡等の禁止)

第8条 図書貸出券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又はこれを不正に使用してはならない。

(平29教委規則6・一部改正)

(図書貸出券の紛失等)

第9条 第6条第2項の規定による図書貸出券の交付を受けた者(以下「個人会員」という。)は、その交付された図書貸出券を紛失し、若しくは損傷し、又は同条第1項の規定により提出した個人貸出申込書の記載事項に変更があったときは、速やかに、教育委員会に届け出なければならない。

2 個人会員は、前項の規定による届出(図書貸出券の紛失又は損傷に係るものに限る。)をしたときは、その再交付を受けることができる。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(個人貸出しの対象とならない図書館資料)

第10条 次の各号に掲げる図書館資料は、個人貸出しを行わない。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貴重な資料及び郷土資料

(2) 公報及び新聞その他の定期刊行の資料

(3) その他教育委員会が個人貸出しを不相当と認める図書館資料

(平29教委規則6・一部改正)

(個人貸出しの手続)

第11条 個人会員は、個人貸出しを受けようとするときは、図書貸出券を提示しなければならない。

(平29教委規則6・一部改正)

(個人貸出しの期間等)

第12条 個人貸出しの期間及び数量は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貸出期間 14日以内

(2) 貸出数量 1人につき15冊(部)以内(貸し出し中のものを含む。)

(平27教委規則15・一部改正)

(団体貸出し)

第13条 本市の区域内で事業を行う法人その他の団体(以下この条及び第15条において「団体」という。)は、図書館資料の貸出しを受けることができる。

2 団体は、前項の図書館資料の貸出し(以下「団体貸出し」という。)を受けようとするときは、団体であることを証する書類を提示して、必要事項を記載した団体貸出申込書を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による申込みをした団体が、教育委員会が別に定める要件を満たすと認めるときは、図書貸出券を交付するものとする。

4 前項の規定により交付された図書貸出券の有効期間は、その発行の日から起算して3年とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

5 第8条、第9条及び第11条の規定は第3項の規定により交付された図書貸出券について、第9条第2項及び第11条の規定は同項の規定による図書貸出券の交付を受けた団体について、第10条及び第11条の規定は団体貸出しについて準用する。この場合において、第7条中「次条、第9条第2項及び第11条」とあるのは「第13条第5項において準用する次条並びに同項において読み替えて準用する第9条第2項及び第11条」と、第9条第1項中「「個人会員」とあるのは「「団体会員」と、「同条第1項」とあるのは「第13条第2項」と、「個人貸出申込書」とあるのは「団体貸出申込書」と、同条第2項中「個人会員は、前項」とあるのは「団体会員は、第13条第5項において読み替えて準用する前項」と、第11条中「個人会員」とあるのは「団体会員」と読み替えるものとする。

(平29教委規則6・令3教委規則4・一部改正)

(団体貸出しの期間等)

第14条 団体貸出しの期間及び数量は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 貸出期間 1月以内

(2) 貸出数量 1団体につき300冊(部)以内

(平29教委規則6・一部改正)

(管理責任)

第15条 団体貸出しを受けた団体の代表者は、その団体貸出しを受けた図書館資料の管理について責を負うものとする。

第16条 削除

(平29教委規則6)

(郵送貸出し等)

第17条 第5条第1号に掲げる者(本市の区域内に住所を有する者に限る。)で次の各号のいずれかに該当するもののうち、図書館及び第18条第1項に規定する配本所において、個人貸出しを受けること又は個人貸出しを受けた図書館資料を返却することが困難であると教育委員会が認める者は、郵送により、個人貸出しを受け、又はその返却を行うことができる。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者

(2) 都道府県知事又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市の長から療育手帳(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条第1項に規定する児童相談所又は知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第9条第6項に規定する知的障害者更生相談所において知的障害があると判定された者)に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。)の交付を受けている者

(3) 介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護者

(4) その他教育委員会が特に必要と認める者

2 前項の規定により個人貸出しを受け、及びその図書館資料を返却すること(以下「郵送貸出し等」という。)に係る図書館資料の郵送に要する費用は、市の負担とする。

3 前2項に規定するもののほか、郵送貸出し等について必要な事項は、教育長が定める。
(平29教委規則6・令3教委規則1・一部改正)

(貸出しの停止等の措置)

第17条の2 教育委員会は、個人会員が個人貸出しを受けた日から14日を経過しても当該個人貸出しに係る図書館資料の返却を行っていないときは、別に定めるところにより、当該個人会員に対し、新たに個人貸出しを行わないこと等の措置を講ずることができる。

2 前項の規定は、団体会員(第13条第5項において読み替えて準用する第9条第1項に規定する団体会員をいう。)について準用する。この場合において、前項中「個人貸出し」とあるのは「団体貸出し」と、「14日」とあるのは「1月」と読み替えるものとする。

(令3教委規則1・追加、令3教委規則4・一部改正)

(配本所)

第18条 第6条第1項の規定による申込み、第9条第1項の規定による届出及び第9条第2項の規定により図書貸出券の再交付を受けることは、別表の左欄に掲げる施設(以下「配本所」という。)(同表第1項に掲げる施設に限る。次項において同じ。))においても行うことができる。

2 教育委員会は、第6条第2項の規定による図書貸出券の交付を、配本所においても行うものとする。

3 教育委員会は、個人貸出し及びを、配本所においても行うものとする。

4 配本所における図書館資料の貸出日は、配本所の区分に応じ、それぞれ別表の中欄に掲げる日とする。

5 配本所における図書館資料の貸出時間は、配本所の区分に応じ、それぞれ別表の右欄に掲げる時間とする。

6 前各項に規定するもののほか、配本所の運営について必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・全改、令3教委規則1・令3教委規則4・一部改正)

(図書館資料の返却)

第19条 図書館において貸し出された図書館資料の返却は、図書館のうちその貸出しを受けた施設以外の施設又は配本所においても行うことができる。

2 前項の規定は、配本所において貸し出された図書館資料の返却について準用する。この場合において、同項中「図書館の」とあるのは「配本所の」と、「配本所」とあるのは「図書館」と読み替えるものとする。

(平29教委規則6・全改)

第20条 削除

(平29教委規則6)

(図書館資料の借受けの申出等)

第21条 教育委員会は、尼崎市立図書館の利用者の申請又は日本国内に存する図書館(図書館法第2条第1項に規定する図書館をいう。)で尼崎市立図書館以外のもの(以下「他の図書館」という。)の申出により、他の図書館に対して、図書館資料の借受けの申出又は貸出しを行うものとする。

2 前項に規定するもののほか、同項の規定による借受けの申出又は貸出しについて必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・一部改正)

(図書館資料の利用予約等)

第22条 図書館(配本所を含む。次項において同じ。)に所蔵されていない図書館資料で貸出しその他の理由により直ちに利用することができないものを利用しようとする者は、予約申込書を教育委員会に提出し、利用者端末機を操作し、又はインターネットを利用して、当該図書館資料の利用を予約することができる。

- 2 図書館に所蔵されていない図書館資料の利用を求めようとする者は、教育委員会に対し、当該図書館資料について、リクエスト申込書を提出して、前条第1項の規定による借受けの申出又は購入を求めることができる。
- 3 前2項に規定するもののほか、これらの規定による申込みについて必要な事項は、教育長が定める。

(平29教委規則6・一部改正)

(調査相談)

第23条 教育委員会は、図書館において、読書に関する相談その他の図書館資料の利用に関する相談(以下「調査相談」という。)に応ずるものとする。

- 2 調査相談は、主として文献その他の資料に基づいて応ずるものとする。
- 3 調査相談において前項の資料の運搬その他の特別の措置が必要となった場合における当該措置に要する費用は、当該調査相談を行った者の負担とする。

(平29教委規則6・全改)

(電子書籍の利用)

第24条 個人会員のうち、本市の区域内に住所を有する者及び第5条第2号又は第3号に該当する者は、この条に定めるところにより、電子書籍を利用することができる。

- 2 個人会員のうち、第5条第2号又は第3号に該当し、かつ同条第1号に該当する者(本市の区域内に住所を有する者を除く。)は、電子書籍を利用しようとするときは、教育委員会が別に定めるところにより、電子書籍の利用の登録を教育委員会に申し出なければならない。
- 3 電子書籍を利用することができる期間は、利用しようとする電子書籍ごとに、第12条第1号に掲げる期間とする。
- 4 前項の期間は、教育委員会が認めるときは、1回に限り、第12条第1号に掲げる期間の範囲内で延長することができる。
- 5 同時に利用することができる電子書籍の数量は、1人につき3点を超えることができない。
- 6 教育委員会は、必要があると認めるときは、電子書籍の全部又は一部の利用を停止することができる。
- 7 第2項から前項までに規定するもののほか、電子書籍の利用についての必要な事項は、教育委員会が定める。

(令3教委規則4・追加)

(指定申請の公告)

第25条 教育委員会は、条例第7条の規定により図書館(尼崎市立北図書館に限る。第27条において同じ。)の管理を行わせるため、法人その他の団体(以下「法人等」という。)であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)を指定しようとするときは、あらかじめ次の各号に掲げる事項を公告するものとする。

- (1) 施設の名称及び所在地
- (2) 指定管理者が行う業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間
- (4) 条例第8条の規定による指定の申請(以下「指定申請」という。)の方法
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

(指定申請の方法)

第26条 指定申請は、教育委員会が定める受付期間内に行わなければならない。

- 2 条例第8条の教育委員会規則で定める書類は、次のとおりとする。
 - (1) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
 - (2) 役員(法人以外の団体にあつては、これに相当する者)の名簿及び履歴書
 - (3) 法人等が指定申請を行う日の属する事業年度(以下「申請年度」という。)における当該法人等の事業計画書及び収支予算書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)

- (4) 法人等(申請年度に設立された法人等を除く。)の直近3年間に終了した各事業年度における事業報告書、損益計算書又は収支計算書及び貸借対照表(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
 - (5) 申請年度における財産目録
 - (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
 - (7) その他教育委員会が必要と認める書類
- (指定管理者の指定等の通知)

第27条 教育委員会は、指定管理者を指定したときは、その旨を指定管理者指定通知書により当該指定された法人等に通知するものとする。

- 2 教育委員会は、指定申請を行った法人等を指定管理者に指定しなかったときは、その旨を指定管理者不指定通知書により当該指定されなかった法人等に通知するものとする。
- (協定の締結)

第28条 指定管理者は、図書館の管理に関し、次の各号に掲げる事項について、教育委員会と協定を締結するものとする。

- (1) 条例第11条各号に掲げる業務に関すること。
 - (2) 尼崎市情報公開条例(平成16年尼崎市条例第47号)の運用に関すること。
 - (3) 尼崎市個人情報保護条例(平成16年尼崎市条例第48号)の運用に関すること。
 - (4) 指定管理者が行う業務に要する費用及びその支払方法に関すること。
 - (5) 地方自治法第244条の2第7項に規定する事業報告書の作成及び提出に関すること。
 - (6) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消し及び管理の業務の全部又は一部の停止に関すること。
 - (7) その他教育委員会が必要と認める事項
- (令3教委規則1・一部改正)

(施行の細目)

第29条 この規則に定めるもののほか、図書館の運営について必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成25年2月14日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成27年3月30日教育委員会規則第15号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則(平成28年2月23日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則(平成29年3月31日教育委員会規則第6号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

付 則(平成30年3月26日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

付 則(平成31年3月19日教育委員会規則第2号)

(施行期日)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

付 則(令和元年9月24日教育委員会規則第2号)

(施行期日)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

付 則(令和3年3月24日教育委員会規則第1号)

(施行期日)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

付 則(令和3年3月24日教育委員会規則第1号)

(施行期日)

この規則は、令和3年7月1日から施行する。

付 則(令和3年6月28日教育委員会規則第4号)

(施行期日)

この規則は、令和4年5月1日から施行する。

付 則(令和4年3月28日教育委員会規則第18号)

別表

(平25教委規則2・全改、平27教委規則15・平28教委規則2・平29教委規則6・平30教委規則2・一部改正、平31教委規則2・令元教委規則2・全改、令3教委規則1・一部改正、令4教委規則18・一部改正)

施設	貸出日	貸出時間
1 次の各号に掲げる図書室 (1) 尼崎市立中央北生涯学習プラザの図書室 (2) 尼崎市立小田北生涯学習プラザの図書室 (3) 尼崎市立大庄南生涯学習プラザの図書室 (4) 尼崎市立立花北生涯学習プラザの図書室 (5) 尼崎市立武庫東生涯学習プラザの図書室 (6) 尼崎市立園田西生涯学習プラザの図書室	次の各号に掲げる日以外の日 (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。) (2) 12月29日から翌年の1月3日まで (3) 特別整理期間内において教育委員会が別に定める日	午前9時から午後8時30分(日曜日にあつては、午後4時30分)まで
2 尼崎市立中央南生涯学習プラザの図書室	次の各号に掲げる日以外の日 (1) 月曜日 (2) 12月29日から翌年の1月3日まで (3) 特別整理期間内において教育委員会が別に定める日	午前9時から午後5時まで
3 尼崎市立ユース交流センターの図書室	次の各号に掲げる日以外の日 (1) 月曜日(休日を除く。) (2) 12月29日から翌年の1月3日まで (3) 特別整理期間内において教育委員会が別に定める日	午前9時から午後9時(日曜日及び休日にあつては、午後5時)まで

尼崎市立図書館基本的運営方針 概要

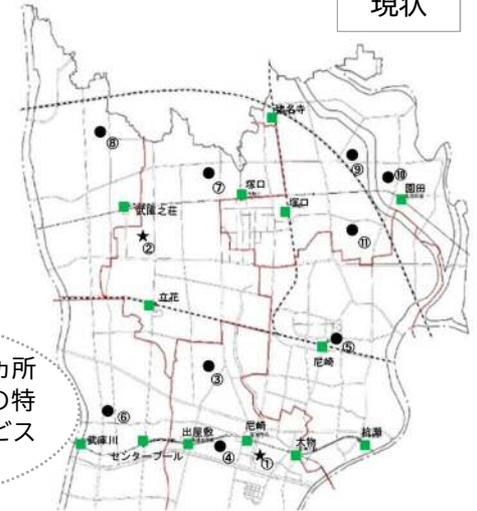
現状

尼崎市立図書館は令和2年に開館100周年を迎えました。「だれでも・どこでも・どんな資料でも」を奉仕目標としてきましたが、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、効果的・計画的な事業展開を図るため、「尼崎市立図書館基本的運営方針」を策定します。

<運営方針の位置づけ及び実施期間>

「尼崎市総合計画(02 生涯学習)」、「尼崎市教育振興基本計画(各論 10)」施策目標を達成するため、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文科省)に基づき、今後の尼崎市の図書館の方向性を示しています。本方針の実施期間は、令和3年度から概ね10年程度とします。

中央・北図書館、9カ所の配本所で、地域の特徴に合わせたサービスを行っています



課題

- ① 図書館利用の促進
市民1人あたりの貸出冊数は、阪神間平均の8.26冊に対し、本市は、3.23冊と低くなっています。
- ② 市民の課題解決を支援する体制づくり
様々なニーズに対応したサービスを安定的に行うためには、職員体制の見直し及び人材の育成を図る必要があります。
- ③ 地域の交流拠点として地域に活力を与える機会の創出
気軽に訪れることができる図書館の特性を生かし、様々な人が集い、学び、その成果を活かす交流拠点を目指す必要があります。
- ④ 子どもの読書活動の推進
子どもと子どもを取り巻く図書館、学校、関係機関、家庭及び地域が一体となり効果的な取組を推進する必要があります。
- ⑤ 施設の老朽化などに伴うハード整備
一定のハード整備を図る必要があります。また、将来的には、JR沿線に延床面積増加などハード面での抜本的な改善が必要です。
- ⑥ 新たな生活様式に対応した取組の推進
電子書籍の導入や、図書消毒機の設置などによる衛生環境の充実を目指すための取組を行っていく必要があります。

めざす
図書館像

本と出会う、人と出会う、人生を豊かにする図書館

市民や地域に 元気を与える図書館	子ども・若者が本に親しみ 「生きる力」を育む図書館	歴史・文化などまちの魅力を 発信する図書館
<ul style="list-style-type: none"> ■ 商用データベースの拡充(地域産業に関する情報や図書の充実と発信) ■ キャリアアップ等につながる資料の充実と提供 ■ レファレンス体制の強化 ■ 職員体制の見直しと人材育成 ■ 参考図書の充実、旧聖トマス大学図書館蔵書の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童書及び青少年向け図書の充実 ■ 親子で楽しめる事業の拡充 ■ 学校図書館との連携の強化(システム連携等) ■ 青少年との協働による事業の展開(アマブラリと連携したワークショップの開催等) ■ ボランティアと協働した事業の拡充(配本所を含む) ■ 学習コーナーや休憩スペースの確保、充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土に関する資料や図書の充実と発信 ■ 市内外における歴史文化施設等の連携 ■ 地域活動団体との協働による多様な講座の実施 ■ 城内地区での連携事業の実施
生涯にわたり学習と交流の機会を提供する図書館		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 蔵書の充実 ■ 新たな生活様式への対応(電子書籍の導入、図書消毒機の導入等) ■ 障がい者サービスの充実 ■ JR沿線における図書館拠点の確保の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 読書環境の整備(ICTの導入やカフェスペース整備の検討等) ■ 情報発信機能の強化(SNSの活用、市・図書館HPでの積極的な広報) ■ 老朽化した北図書館の建替え、延床面積の確保、交流・学習スペースの確保 	

あまがさき電子図書館

<https://web.d-library.jp/amagasaki/>
スマートフォンやご自宅のパソコンから、
あまがさき電子図書館所蔵の電子書籍を
利用できます。



中央図書館公式 Twitter

図書館からのお知らせや、イベント情報、
司書によるおすすめ本などを日々発信しています。

【公式】尼崎市立中央図書館

https://twitter.com/ama_chuoutosho



第2・第4水曜日開催
「コアラくらぶ」(中央図書館)

「大きい大きい紙芝居大会」
(北図書館)



発行：尼崎市立中央図書館　　尼崎市北城内27

TEL：6481-5244

FAX：6481-2142